

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年2月14日 提出
【計算期間】	第2期（自 2018年11月16日 至 2019年11月15日）
【ファンド名】	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース） 農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5210-8500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンド（安定運用コース、資産形成コース）は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下のとおりです。

商品分類：追加型投信 / 内外 / 資産複合

属性区分：その他資産（投資信託証券：資産複合（資産配分固定型：株式・債券・不動産投信） / 年1回 / 日本、北米 / ファミリーファンド / 為替ヘッジあり（フルヘッジ）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分 一覧表

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ <<http://www.toushin.or.jp/>> をご覧ください。）

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		海外
	内外	その他資産（ ）
		資産複合

**追加型投信**：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

**内 外**：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

**資産複合**：目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 属性区分表

（当ファンドは、ファミリーファンド方式の為、商品分類（表紙）と属性区分における投資対象資産は異なります。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (含む日本)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
		一般		
	年2回	日本		
大型株	北米			
中小型株	欧州			
債券	年4回	アジア		
	年6回 (隔月)	オセアニア		
		公債		
	年12回 (毎月)	中南米		
		社債		
不動産投信	日々	アフリカ		
		その他債券 （クレジット属性（ ））		
		その他 （ ）		
資産複合（ ）	その他 （ ）	中近東 (中東)		
資産配分固定型		エマージング		
その他資産 (投資信託証券：資産複合（資産配分固定型 ：株式・債券・不動産投信）)				
資産複合（ ）				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

**その他資産**:組入れている資産を記載するものとする。

**年 1 回**:目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

**日本、北米**:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本、北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

**ファミリーファンド**:目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

**為替ヘッジあり**:目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジ（フルヘッジ）を行う旨の記載があるものをいう。

### < 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

## &lt;ファンドの特色&gt;

## ファンドの目的

この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

① 主として日本株式、日本債券、日本上場不動産投資信託（J-REIT）、米国株式、米国債券および米国上場不動産投資信託（REIT）に実質的に分散投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

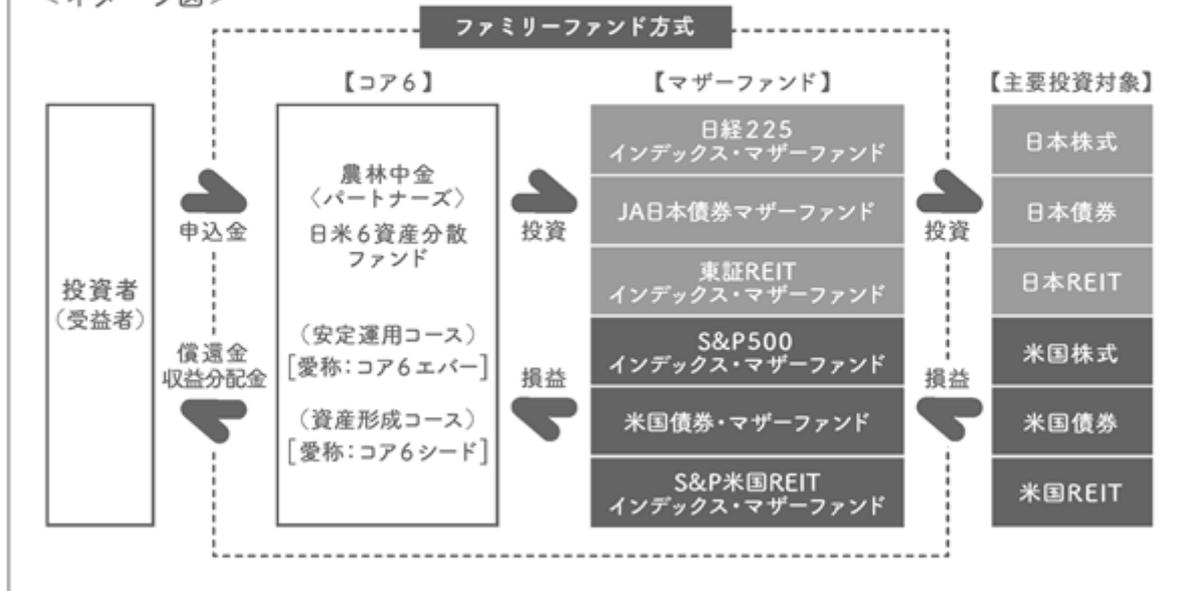
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- 各資産への投資は、資産別のマザーファンドへの投資を通じて、日本株式、日本債券、日本REIT、米国株式、米国債券および米国REITに実質的に分散投資を行います。

## | ファンドの仕組み

## ファミリーファンド方式とは

- ・ファミリーファンド方式とは、複数の投資信託の資金をまとめて「マザーファンド（親投資信託）」と呼ばれる投資信託に投資し、マザーファンドが株や債券、REITなどの資産に投資する仕組みのことです。
- ・一般の投資家は、「ベビーファンド」と呼ばれるファンドを購入し、ベビーファンドはマザーファンドに対して投資を行います。

## &lt;イメージ図&gt;



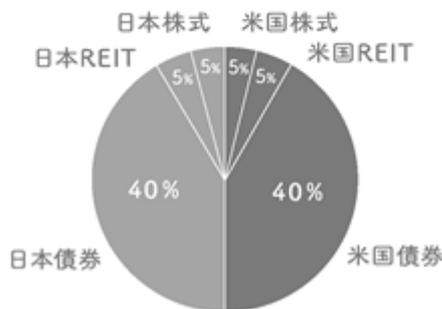
- ② 実質組入外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則としてすべて対円での為替ヘッジを行います。

■ 分散投資の効果をより高めるために、為替変動の影響を抑制する運用を行います。

- ③ お客さまのそれぞれの資産運用の目的などに合わせて、2つのファンド（安定運用コース、資産形成コース）から選択いただけます。

■ 2つのファンド（安定運用コース、資産形成コース）の各資産（資産別のマザーファンド）への基本配分比率は次のとおりとします。

安定運用コース【愛称：コア6エバー】



資産形成コース【愛称：コア6シード】

⇒  
スイッチング  
⇐



また、上記の各資産の基本配分比率は、各マザーファンドの組入比率を表しています。

- 上記の基本配分比率には各マザーファンド受益証券ごとに一定の変動許容幅を設け、一定以上乖離した場合にはリバランスを行います。
- 上記各マザーファンド受益証券への合計投資割合は、原則として高位に保ちます。
- 各ファンド間でスイッチングが可能です。

## 各マザーファンドの特色について

【マザーファンド】	【主要投資対象】	【主な投資態度】
日経225 インデックス・マザーファンド	日本株式	日経平均株価(日経225)と連動する成果を目指します。
JA日本債券マザーファンド	日本債券	NOMURA-BPI総合を中長期的に上回る成果を目指します。
東証REIT インデックス・マザーファンド	日本REIT	東証REIT指数(配当込み)と連動する成果を目指します。
S&P500 インデックス・マザーファンド	米国株式	S&P500指数(当社円換算ベース)と連動する成果を目指します。
米国債券・マザーファンド	米国債券	FTSE米国国債インデックス(円ベース)を上回る成果を目指します。
S&P米国REIT インデックス・マザーファンド	米国REIT	S&P米国REIT指数(配当込み、当社円換算ベース)と連動する成果を目指します。

## 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 分配方針

毎年11月15日（休日の場合は翌営業日）に、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、原則として委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※なお、当ファンドは信託財産の成長を優先するため、収益の分配を行わない場合があります。

資金動向・市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 追加的記載事項

### 〈指数について〉

#### 日本株式

- 「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社（以下「(株)日本経済新聞社」といいます。）によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、(株)日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- 「日経」及び「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て(株)日本経済新聞社に帰属しています。
- 本件投資信託は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、(株)日本経済新聞社は、その運用及び本件受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- (株)日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- (株)日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

#### 日本REIT

- 東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数の商標は、株式会社東京証券取引所（以下「(株)東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利及び東証REIT指数の商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。
- (株)東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証REIT指数の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
- (株)東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
- 本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

#### 日本債券

- 「NOMURA-BPI総合」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

#### 米国株式・米国REIT

- S&P500®(以下「S&P500指数」といいます。)、S&P米国REIT(以下「S&P米国REIT指数」といいます。))はS&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」といいます。))の商品であり、これを利用するライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社に付与されています。
- Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」といいます。))の登録商標です。また、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」といいます。))の登録商標です。これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。
- 当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500指数、S&P米国REIT指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

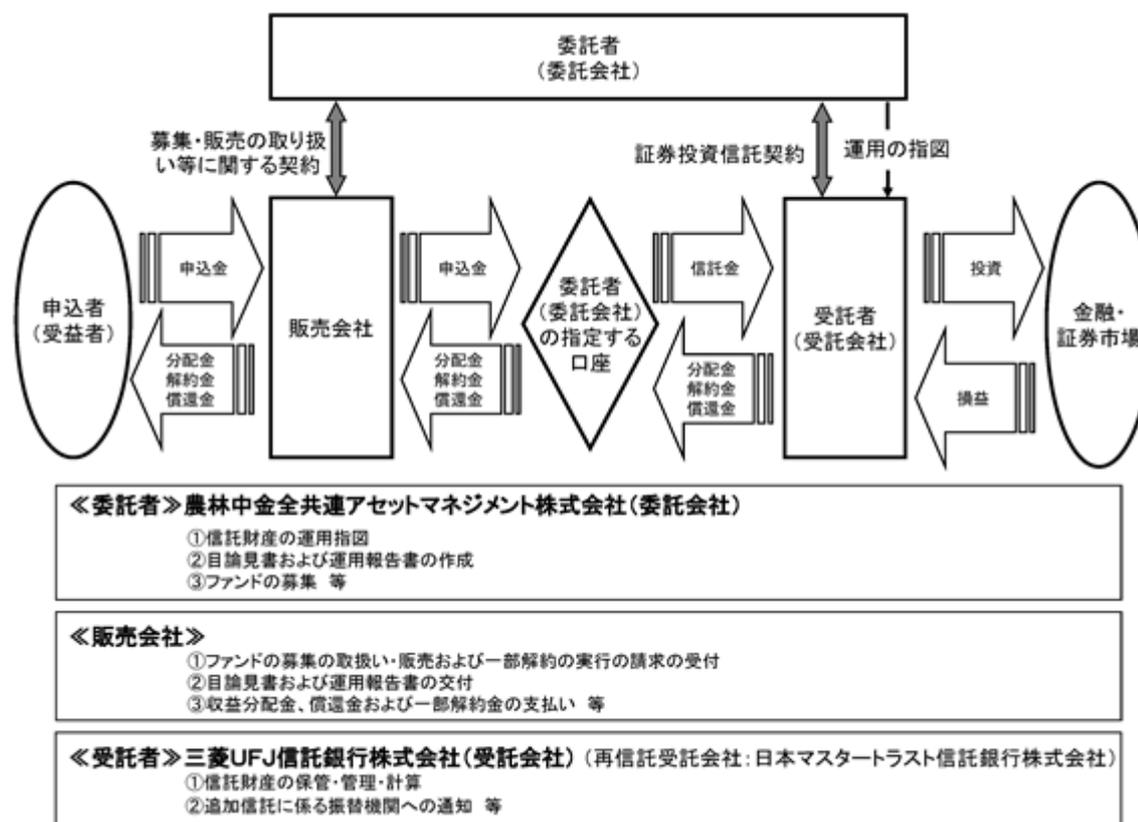
#### 米国債券

- 「FTSE米国国債インデックス」はFTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## (2) 【ファンドの沿革】

2018年2月28日 有価証券届出書の提出  
 2018年3月16日 募集開始日  
 2018年3月20日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

## (3) 【ファンドの仕組み】



## 委託者（委託会社）の概況（2019年12月30日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿 革

1993年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円  
 10月8日 証券投資信託委託業の免許取得  
 10月13日 営業開始  
 1996年8月20日 投資顧問業務の登録  
 9月30日 投資一任業務認可取得  
 10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円  
 2000年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更  
 2007年9月30日 金融商品取引業の登録  
 2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1番12号	15,000	28.09

(注) 農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫	50.91%
全国共済農業協同組合連合会	49.09%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### a. 基本方針（運用の基本方針）

この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

「運用の基本方針」および「約款第 条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

#### b. 運用方法

##### 投資対象

日経225インデックス・マザーファンド受益証券、J A日本債券マザーファンド受益証券、東証REITインデックス・マザーファンド受益証券、S&P500インデックス・マザーファンド受益証券、米国債券・マザーファンド受益証券およびS&P米国REITインデックス・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本および米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）、公社債、上場不動産投資信託証券等に直接投資することがあります。

##### 投資態度

(イ) 上記( )のマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として国内株式、国内債券、国内上場不動産投資信託、米国株式、米国債券および米国上場不動産投資信託に実質的に分散投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ) 各マザーファンド受益証券への投資配分比率（以下、「基本配分比率」といいます。）は以下を基本とします。

マザーファンド	安定運用 コース	資産形成 コース
日経225インデックス・マザーファンド受益証券	5%	1 / 6
J A日本債券マザーファンド受益証券	40%	1 / 6
東証REITインデックス・マザーファンド受益証券	5%	1 / 6
S&P500インデックス・マザーファンド受益証券	5%	1 / 6
米国債券・マザーファンド受益証券	40%	1 / 6
S&P米国REITインデックス・マザーファンド受益証券	5%	1 / 6

(ハ) 上記の基本配分比率には各マザーファンド受益証券ごとに一定の変動許容幅を設け、一定以上乖離した場合にはリバランスを行います。

(ニ) 上記各マザーファンド受益証券への合計投資割合は、原則として高位に保ちます。

(ホ) 実質組入外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則としてすべて対円での為替ヘッジを行います。

(ヘ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

#### a. 投資の対象とする資産の種類（約款第15条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限り、)

八．金銭債権

二．約束手形

次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

b．運用の指図範囲等(約款第16条第1項から第3項)

委託者は、信託金を、主として農林中金全共連アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された日経225インデックス・マザーファンド、J A日本債券マザーファンド、東証REITインデックス・マザーファンド、S&P500インデックス・マザーファンド、米国債券・マザーファンドおよびS&P米国REITインデックス・マザーファンド(以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。 )の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。 )の新株引受権証券を除きます。 )
- 6．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。 )
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。 )
- 8．協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。 )
- 9．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。 )
- 10．資産の流動化に関する法律に規定する受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。 )
- 11．コマーシャル・ペーパー
- 12．新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。 以下同じ。 )および新株予約権証券
- 13．外国または外国の者の発行する証券または証書で第1号から第12号(上記1．～12． )までの証券または証書の性質を有するもの
- 14．投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。 )
- 15．投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。 )
- 16．外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。 )
- 17．オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、)
- 18．預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。 )
- 19．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 20．指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、)
- 21．抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。 )
- 22．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 23．外国の者に対する権利で第22号(上記22． )の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号(上記1.)の証券または証書および第13号(上記13.)ならびに第18号(上記18.)の証券または証書のうち第1号(上記1.)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号(上記2.から上記6.)までの証券および第13号ならびに第18号(上記13.ならびに上記18.)の証券または証書のうち第2号から第6号(上記2.から上記6.)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号(上記14.)の証券および第15号(上記15.)の証券(新投資口予約権証券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託者は、信託金を、第1項(上記 )に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下本条において同じ。)により運用することを指図することができます。

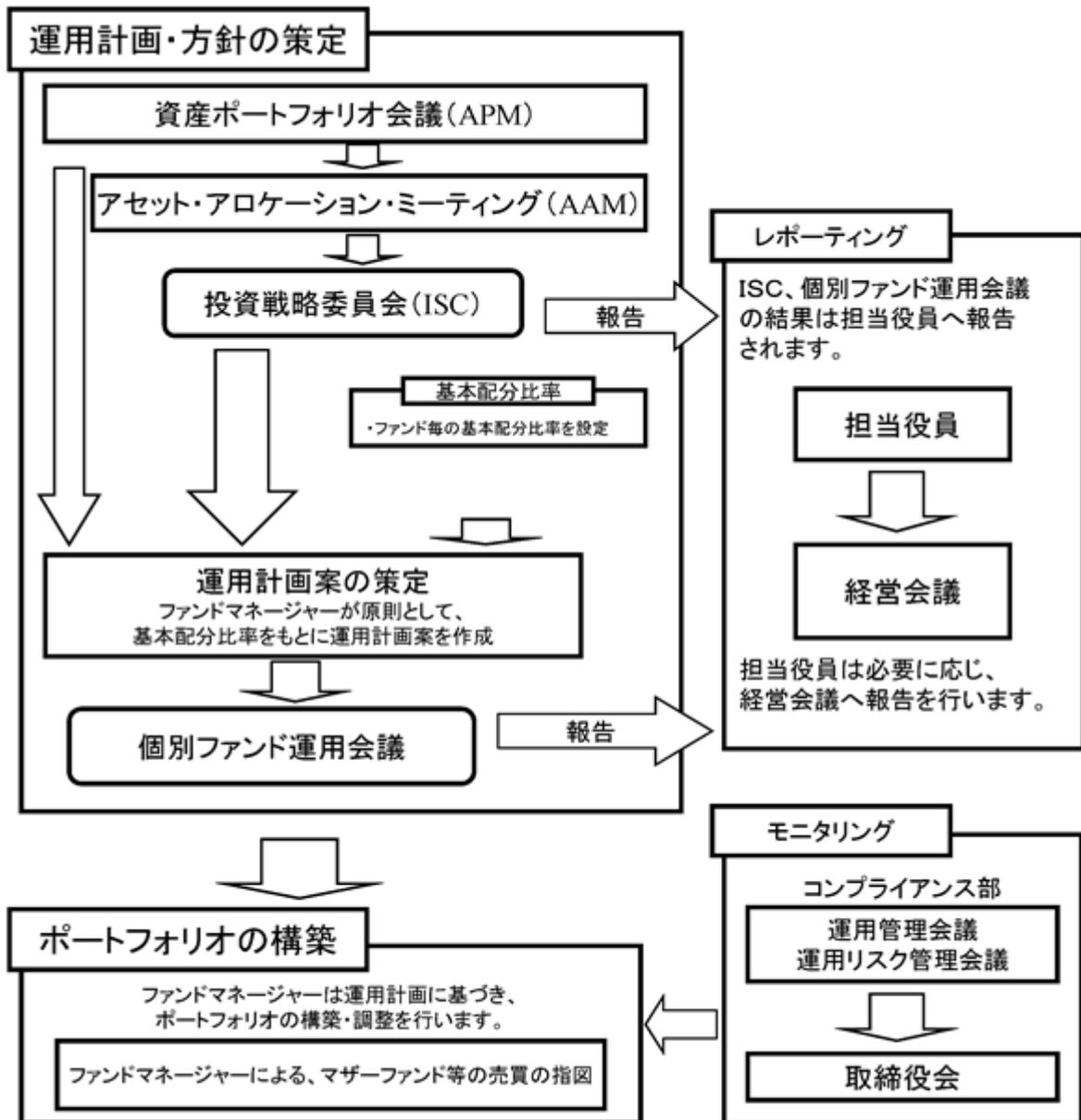
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号(上記5.)の権利の性質を有するもの

第1項(上記 )の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を第2項(上記 )に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## (3) 【運用体制】

## 1. 運用体制

農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



## 資産ポートフォリオ会議 ( A P M )

月1回以上開催。資産ごとの市場分析・シナリオ案の作成を行います。

## アセット・アロケーション・ミーティング ( A A M )

月1回以上開催。資産間のリスク・リターン相対比較分析等を行い、資産配分方針案を作成します。

## 投資戦略委員会 ( I S C )

原則月1回以上開催し、資産配分方針の決定や各市場の基本シナリオの承認を行います。

## 個別ファンド運用会議

原則月1回以上開催し、個別ファンドの運用計画を決定(承認)します。

## 2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	45名程度 (うち 投資判断に携わる者 30名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度

## 3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

## a. 収益分配方針（運用の基本方針 3. 収益分配方針）

毎決算時（原則として毎年11月15日とし、同日が休業日に該当する場合は翌営業日となります。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配対象額についての分配方針

収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

なお、当ファンドは信託財産の成長を優先するため、収益の分配を行わない場合があります。

## b. 収益の分配方式（約款第40条）

投資信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

## c. 収益分配金の再投資等

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに、支払いを開始するものとします。

「分配金再投資コース」をお申し込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5) 【投資制限】

## a. 株式への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

## b. 外貨建資産への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

## c. 外国為替予約取引への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## d. デリバティブ取引への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

## e. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第16条第4項および6項）

委託者は、投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## f. 投資信託証券への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第16条第5項および6項）

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## g. 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第20条）

委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち、投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

前各項（上記）において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## h. 先物取引等の運用指図（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第22条）

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所にお

けるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)

委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

i. スワップ取引の運用指図(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限、約款第23条)

委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則として約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利などをもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

j. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限、約款第24条)

委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

k. デリバティブ取引等に係る投資制限(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

l. 信用リスク集中回避のための投資制限(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

m. 投資する株式等の範囲(約款第19条)

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

第1項（上記）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

n．信用取引の指図範囲（約款第21条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

第1項（上記）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- 1．投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- 2．株式分割により取得する株券
- 3．有償増資により取得する株券
- 4．売り出しにより取得する株券
- 5．投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
- 6．投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（第5号（上記5．）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

o．有価証券の貸付の指図および範囲（約款第25条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を第1号および第2号（下記1．および2．）の範囲内で貸付の指図をすることができます。

- 1．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- 2．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

第1項第1号および第2号（上記1．および2．）に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

p．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第26条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

q．外国為替予約の指図および範囲（約款第27条）

委託者は、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

第1項（上記）の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額（投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、為替変動リスクを回避するために行う当該予約取引の指図については、この限りではありません。

第2項（上記）の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

r．一部解約の請求および有価証券の売却等の指図（約款第31条）

委託者は、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る投資信託契約の一部解約の請求および投資信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

s．再投資の指図（約款第32条）

委託者は、前条( r . )の規定によるマザーファンドの受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

t . 資金の借入れ(約款第33条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

u . デリバティブ取引に係る制限(金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。)を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないこととなっております。

v . 同一の法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条)

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法(平成17年法律第86号)第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

（参考）

「日経225インデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、日経平均株価（日経225）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場している株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

日経平均株価（日経225）をベンチマークとし、主としてわが国の取引所に上場している株式に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

わが国の株式への投資割合は、原則として高位に保ちます。

ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。

株式以外の資産への投資割合は、原則として投資信託財産の総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第20条の範囲で行います。

金利先渡取引は、約款第21条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）

「JA日本債券マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第11条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主にわが国の公社債に投資を行うことにより、インカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得に努め、ノムラ・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合（以下「NOMURA - BPI総合」といいます。）を上回る投資成果を目指します。

運用にあたりまして、主にセクター別のアロケーションを行うこと、デュレーションの調整を行うことなどにより、NOMURA - BPI総合に対しての超過収益の獲得に努めます。なお、当ファンドが投資を行う公社債は流動性を考慮しつつ、原則としてBBBマイナス格相当以上の格付を有しているものとします。

また、公社債の組入比率は原則として高位に保ちます。

組入銘柄の選定、デュレーションの決定などはマイクロ経済分析・ファンダメンタルズ分析等に基づいて行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

外貨建資産につきましては、投資を行いません。

(3) 投資制限

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第15条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第16条の範囲で行います。

金利先渡取引は、約款第17条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）

「東証REITインデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

2．運用方法

（1）投資対象

わが国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託受益証券および不動産投資法人投資証券（以下、総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

（2）投資態度

東証REIT指数（配当込み）をベンチマークとし、主としてわが国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託証券に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

不動産投資信託証券の投資割合は、原則として高位に保ちます。

ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

不動産投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

有価証券先物取引等は、約款第16条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）

「S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、S & P 5 0 0 指数（当社円換算ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

2．運用方法

（1）投資対象

米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

（2）投資態度

S & P 5 0 0 指数（当社円換算ベース）をベンチマークとし、主として米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）等に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

株式（DR（預託証券）を含みます。）等への投資割合は、原則として高位に保ちます。

ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第20条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第21条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）

「米国債券・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、安定的な収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

米国の国債を中心とする公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として米国の国債を中心とする公社債に投資することにより、安定的な収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用にあたっては、FTSE米国国債インデックス（円ベース）をベンチマークとし、ベンチマークを上回る成果の実現を目指します。

公社債への投資割合は、原則として高位に保ちます。

デリバティブ取引（債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引等）および為替予約取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替変動リスクを低減するための対円での為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。なお、株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当および株主割当により取得するものに限りします。

デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第18条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第19条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第20条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）

「S & P米国REITインデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、S&P米国REIT指数（配当込み、当社円換算ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

2．運用方法

（1）投資対象

米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託受益証券および不動産投資法人投資証券（以下、総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

（2）投資態度

S&P米国REIT指数（配当込み、当社円換算ベース）をベンチマークとし、主として米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

不動産投資信託証券の投資割合は、原則として高位に保ちます。

ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

不動産投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第17条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に株式、公社債およびリートなど値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

##### 株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

##### リートの価格変動リスク

一般に、リートは不動産市況（価格、賃料、稼働率等）や金利の変動、関係法令・規制、国内外の景気、政治、経済、社会情勢、災害等の影響を受け、また、リートの収益や財務内容の変化を反映して価格が大きく変動します。ファンドに組入れているリートの価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資するリートやそのスポンサー企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、当該リートの価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

##### 金利変動リスク

一般に、債券は市場金利の変動の影響を受け価格が変動します。市場金利が上昇した場合には、ファンドに組入れている債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。債券価格の下落幅は債券の残存期間、発行体および債券の種類等によって異なります。

##### 為替変動リスク

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

##### 信用リスク

一般に、債券、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品等の発行体（国・企業等）の財政難や業績不振等により当該債券等の信用力（信用格付）が低下した場合や当該債券等の利息や元金の支払いが遅延・不能となる等のデフォルト（債務不履行）が生じた場合には、ファンドに組入れている債券、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品等の価格が大きく下落しあるいは無価値となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### カントリーリスク

一般に、外国証券（債券・株式等）は当該国・地域の政治・経済・社会情勢、通貨規制、資本規制等による影響を受けます。当該国・地域の政治・経済・社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、ファンドに組入れている外国証券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、一般に新興経済国・発展途上国のカントリーリスクは先進国と比べて高いものとなります。

##### 流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

また、大口の解約申込があった場合など、解約資金を手当てするためにファンドで保有する有価証券等を大量に換金しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量の状況によっては、当該換金にかかる取引自体が市場実勢を押し下げ、通常よりも不利な状況での取引となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## （２）その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入有価証券等に売買が生じた場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## （３）投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門（運用部）では、担当ファンドマネージャーが日次ベースでポジションリスク管理およびパフォーマンス管理を行い、適宜、直属管理者に報告しています。

また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか否かを日次ベースで担当ファンドマネージャーおよび直属管理者が管理を行っています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門（コンプライアンス部）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しています。

また、信託財産の運用者として、適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しています。

### [ 運用管理会議 ]

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）や運用計画の遵守状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

### [ 運用リスク管理会議 ]

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

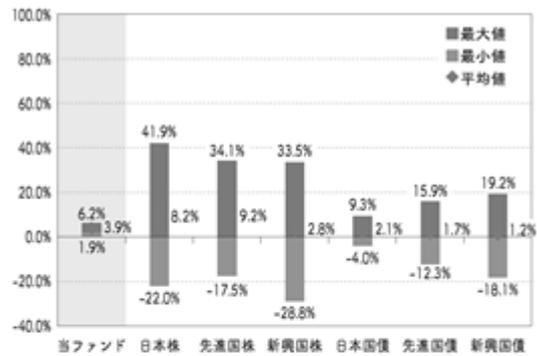
## 〔参考情報〕

## | (安定運用コース) [愛称: コア6エバー]

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

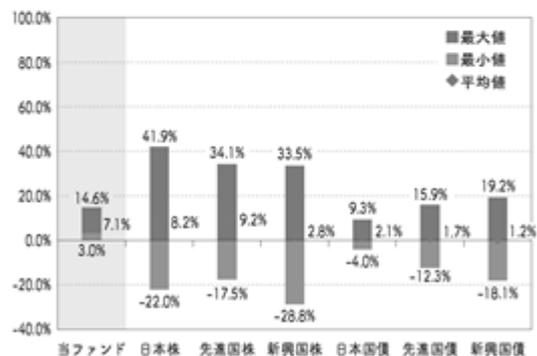


## | (資産形成コース) [愛称: コア6シード]

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較



※各グラフの説明は、次ページをご参照ください。

## 当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

- \* 2015年1月～2019年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。
- \* なお、当ファンドの年間騰落率については、設定日以降で算出可能な期間のみを表示しております。
- \* 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

## 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

- \* 2015年1月～2019年12月の5年間の各月末における直近1年間の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
  - \* なお、当ファンドの年間騰落率については、設定日以降で算出可能な期間のみを表示しております。
  - \* すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。
  - \* 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \* 各資産クラスの指数**
- 日本株……………東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
  - 先進国株……………MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)
  - 新興国株……………MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)
  - 日本国債……………NOMURA-BPI国債
  - 先進国債……………FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - 新興国債……………FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は(株東京証券取引所)が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証または販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口  
 <フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）  
 <ホームページアドレス><http://www.ja-asset.co.jp/>

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税等に相当する金額が含まれております。

「スイッチング」による取得申込の場合および「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.935%（税抜0.85%）の率を乗じて得た額とします。

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は以下のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	販売会社	受託者	合計
0.239%	0.581%	0.03%	0.85%

信託報酬の委託者への配分は、委託した資金の運用への対価です。

信託報酬の販売会社への配分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等への対価です。これらの業務に対する代行手数料は、委託者が一旦収受した後、販売会社に対して支払うものとします。また、委託者による直接募集に係る部分は販売会社配分相当額を委託者が収受します。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

ファンドが投資対象とするリートは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。

## (4)【その他の手数料等】

信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用および外国における資産の保管時に要する費用は、信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託財産の財務諸表の監査に要する監査費用（消費税等に相当する金額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査法人等に支払う監査費用は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年率0.0033%（税抜0.003%））を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借り入れの指図をすることができます。借入金の利息は信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、監査費用を除き、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(1) から (4) の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金(普通分配金のみ)については、税率20.315%(所得税15.315%、地方税5%)が適用されます。(原則として確定申告不要です。)

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。 )を選択することもできます。

一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還による譲渡益(解約価額、償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。 )を控除した差益額)については、税率20.315%(所得税15.315%、地方税5%)が適用されます。(源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。 )

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税(0.315%)が含まれます。

損益通算について

一部解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。 )ならびに特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。 )の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。 )の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税(0.315%)が含まれます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には課税されません。なお、税額控除が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

#### < 個別元本について >

追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。 )が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>をご参照ください。)

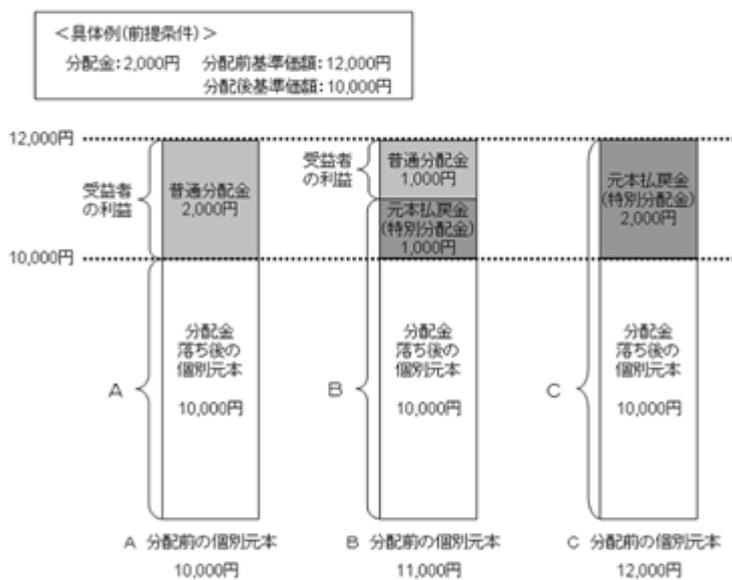
#### <収益分配金の課税について>

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者の元本の払い戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### <収益分配時の個別元本のイメージ図>



※上記はあくまでもイメージ図であり、基準価額の水準および収益分配金等を約束するものではありません。

#### (注意)

一部解約は、スイッチングによる解約を含みます。

当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度(マル優制度)の対象とはなっておりません。

販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。

税制が改正された場合等には、上記の内容(2019年12月30日現在)が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

2019年12月30日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）】

## （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,513,448,831	98.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		88,673,152	1.93
合計（純資産総額）		4,602,121,983	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		2,236,059,400	48.59

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## （2）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	米国債券・マザーファンド	1,581,867,262	1.1301	1,787,692,267	1.1399	1,803,170,491	39.18
2	日本	親投資信託 受益証券	J A 日本債券マザーファンド	1,267,565,507	1.4202	1,800,204,855	1.4206	1,800,703,559	39.13
3	日本	親投資信託 受益証券	東証REITインデックス・マ ザーファンド	168,083,486	1.3584	228,327,654	1.3675	229,854,167	4.99
4	日本	親投資信託 受益証券	S & P 米国REITインデック ス・マザーファンド	171,165,635	1.3296	227,588,990	1.3321	228,009,742	4.95
5	日本	親投資信託 受益証券	S & P 500インデックス・マ ザーファンド	188,911,312	1.1419	215,717,828	1.2069	227,997,062	4.95
6	日本	親投資信託 受益証券	日経225インデックス・マ ザーファンド	207,392,056	1.0611	220,063,711	1.0787	223,713,810	4.86

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.07
合計	98.07

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	20,458,000.00	2,235,141,537	2,236,059,400	48.59

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2018年11月15日)	3,343,243,864	3,343,243,864	9,973	9,973
第2計算期間末 (2019年11月15日)	4,449,003,604	4,449,003,604	10,514	10,514
2018年12月末日	3,357,912,111		9,963	
2019年 1月末日	3,409,316,805		10,092	
2月末日	3,457,556,247		10,134	
3月末日	3,735,713,444		10,253	
4月末日	3,768,978,907		10,234	
5月末日	3,830,337,900		10,263	
6月末日	3,920,135,858		10,382	
7月末日	3,880,544,324		10,409	
8月末日	4,061,781,974		10,580	
9月末日	4,218,177,475		10,558	
10月末日	4,365,610,245		10,567	
11月末日	4,511,136,954		10,573	
12月末日	4,602,121,983		10,523	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	0
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	0

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	0.3
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	5.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	3,352,940,701	493,080	3,352,447,621
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	1,312,530,925	433,422,743	4,231,555,803

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## 【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）】

## （１）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,203,456,128	97.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		129,589,670	2.43
合計(純資産総額)		5,333,045,798	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		2,567,238,400	48.14

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	東証REITインデックス・マ ザーファンド	641,289,742	1.3586	871,283,808	1.3675	876,963,722	16.44
2	日本	親投資信託 受益証券	S&P米国REITインデック ス・マザーファンド	655,716,686	1.3296	871,891,501	1.3321	873,480,197	16.38
3	日本	親投資信託 受益証券	S&P500インデックス・マ ザーファンド	723,442,852	1.1419	826,099,393	1.2069	873,123,178	16.37
4	日本	親投資信託 受益証券	米国債券・マザーファンド	756,872,311	1.1301	855,343,057	1.1399	862,758,747	16.18
5	日本	親投資信託 受益証券	J A日本債券マザーファンド	606,248,121	1.4202	861,002,581	1.4206	861,236,080	16.15
6	日本	親投資信託 受益証券	日経225インデックス・マ ザーファンド	793,449,712	1.0610	841,850,145	1.0787	855,894,204	16.05

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.57
合計	97.57

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	23,488,000.00	2,565,348,107	2,567,238,400	48.14

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2018年11月15日)	3,559,643,024	3,559,643,024	10,291	10,291
第2計算期間末 (2019年11月15日)	5,145,559,235	5,145,559,235	11,306	11,306
2018年12月末日	3,510,738,118		9,947	
2019年1月末日	3,702,630,038		10,345	
2月末日	3,799,843,938		10,481	
3月末日	4,061,214,117		10,634	
4月末日	4,168,612,774		10,717	
5月末日	4,161,303,605		10,556	
6月末日	4,424,589,035		10,757	
7月末日	4,427,156,859		10,925	
8月末日	4,584,277,576		10,982	
9月末日	4,843,303,185		11,191	
10月末日	5,060,539,681		11,396	
11月末日	5,224,244,323		11,442	
12月末日	5,333,045,798		11,398	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2018年3月20日～2018年11月15日	0
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	0

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2018年3月20日～2018年11月15日	2.9
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	9.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2018年3月20日～2018年11月15日	3,485,182,209	26,180,107	3,459,002,102
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	1,527,337,234	435,197,754	4,551,141,582

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

日経225インデックス・マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,626,831,400	78.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		728,863,503	21.72
合計(純資産総額)		3,355,694,903	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	725,748,000	21.63

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	4,000	67,470.00	269,880,000	65,000.00	260,000,000	7.75
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	24,000	4,260.00	102,240,000	4,756.00	114,144,000	3.40
3	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	4,000	22,745.00	90,980,000	23,925.00	95,700,000	2.85
4	日本	株式	ファナック	電気機器	4,000	21,115.00	84,460,000	20,330.00	81,320,000	2.42
5	日本	株式	KDDI	情報・通信業	24,000	3,193.00	76,632,000	3,253.00	78,072,000	2.33
6	日本	株式	テルモ	精密機器	16,000	3,837.00	61,392,000	3,885.00	62,160,000	1.85
7	日本	株式	ダイキン工業	機械	4,000	15,440.00	61,760,000	15,450.00	61,800,000	1.84
8	日本	株式	京セラ	電気機器	8,000	7,078.00	56,624,000	7,480.00	59,840,000	1.78
9	日本	株式	TDK	電気機器	4,000	11,350.00	45,400,000	12,390.00	49,560,000	1.48
10	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	8,000	5,450.00	43,600,000	6,160.00	49,280,000	1.47
11	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	12,000	3,787.00	45,444,000	4,099.00	49,188,000	1.47
12	日本	株式	信越化学工業	化学	4,000	11,970.00	47,880,000	12,060.00	48,240,000	1.44
13	日本	株式	ファミリーマート	小売業	16,000	2,758.00	44,128,000	2,625.00	42,000,000	1.25
14	日本	株式	中外製薬	医薬品	4,000	9,178.00	36,712,000	10,080.00	40,320,000	1.20
15	日本	株式	セコム	サービス業	4,000	9,686.00	38,744,000	9,777.00	39,108,000	1.17
16	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	20,000	1,805.50	36,110,000	1,870.00	37,400,000	1.11
17	日本	株式	花王	化学	4,000	8,501.00	34,004,000	9,025.00	36,100,000	1.08
18	日本	株式	エーザイ	医薬品	4,000	7,125.00	28,500,000	8,204.00	32,816,000	0.98
19	日本	株式	エムスリー	サービス業	9,600	2,762.00	26,515,200	3,305.00	31,728,000	0.95
20	日本	株式	資生堂	化学	4,000	7,905.00	31,620,000	7,782.00	31,128,000	0.93
21	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	4,000	7,826.00	31,304,000	7,714.00	30,856,000	0.92
22	日本	株式	ソニー	電気機器	4,000	6,726.00	26,904,000	7,401.00	29,604,000	0.88
23	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	20,000	1,465.00	29,300,000	1,467.00	29,340,000	0.87
24	日本	株式	第一三共	医薬品	4,000	6,671.00	26,684,000	7,228.00	28,912,000	0.86
25	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	4,000	6,289.00	25,156,000	6,767.00	27,068,000	0.81
26	日本	株式	オリンパス	精密機器	16,000	1,680.00	26,880,000	1,689.00	27,024,000	0.81
27	日本	株式	パンダイナムコホールディングス	その他製品	4,000	6,532.00	26,128,000	6,631.00	26,524,000	0.79
28	日本	株式	オムロン	電気機器	4,000	6,570.00	26,280,000	6,420.00	25,680,000	0.77
29	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	8,000	3,150.00	25,200,000	3,099.00	24,792,000	0.74
30	日本	株式	日東電工	化学	4,000	6,230.00	24,920,000	6,180.00	24,720,000	0.74

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.11
		鉱業	0.05
		建設業	1.77
		食料品	3.03
		繊維製品	0.16
		パルプ・紙	0.09
		化学	6.33
		医薬品	6.62
		石油・石炭製品	0.20
		ゴム製品	0.61
		ガラス・土石製品	0.92
		鉄鋼	0.07
		非鉄金属	0.72
		金属製品	0.25
		機械	3.66
		電気機器	15.81
		輸送用機器	3.74
		精密機器	2.89
		その他製品	1.83
		電気・ガス業	0.15
		陸運業	1.57
		海運業	0.08
		空運業	0.04
		倉庫・運輸関連業	0.17
		情報・通信業	8.05
		卸売業	1.63
		小売業	10.35
		銀行業	0.53
		証券、商品先物取引業	0.24
		保険業	0.74
その他金融業	0.23		
不動産業	1.21		
サービス業	4.41		
合計			78.28

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	日経平均株価指数先物	買建	30	日本円	699,686,600	709,200,000	21.13
	大阪取引所	ミニ日経225先物	買建	7	日本円	16,533,654	16,548,000	0.49

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## J A日本債券マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	52,230,453,500	81.50
地方債証券	日本	5,140,544,000	8.02
特殊債券	日本	2,329,634,550	3.64
社債券	日本	3,254,244,000	5.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,131,378,131	1.77
合計(純資産総額)		64,086,254,181	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	売建	日本	3,500,140,000	5.46

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第407回利付 国債(2年)	8,000,000,000	100.55	8,044,686,000	100.45	8,036,560,000	0.1	2021/12/1	12.54
2	日本	国債証券	第352回利付 国債(10年)	3,100,000,000	102.50	3,177,744,500	101.48	3,146,128,000	0.1	2028/9/20	4.91
3	日本	国債証券	第333回利付 国債(10年)	2,900,000,000	103.82	3,010,799,000	103.10	2,990,016,000	0.6	2024/3/20	4.67
4	日本	国債証券	第342回利付 国債(10年)	2,200,000,000	102.22	2,249,010,000	101.40	2,230,910,000	0.1	2026/3/20	3.48
5	日本	国債証券	第169回利付 国債(20年)	1,700,000,000	101.53	1,726,061,500	100.55	1,709,418,000	0.3	2039/6/20	2.67
6	日本	国債証券	第330回利付 国債(10年)	1,600,000,000	104.25	1,668,112,000	103.48	1,655,680,000	0.8	2023/9/20	2.58
7	日本	国債証券	第351回利付 国債(10年)	1,400,000,000	102.49	1,434,902,000	101.53	1,421,434,000	0.1	2028/6/20	2.22
8	日本	国債証券	第340回利付 国債(10年)	1,300,000,000	103.85	1,350,050,000	103.04	1,339,585,000	0.4	2025/9/20	2.09
9	日本	国債証券	第140回利付 国債(20年)	1,100,000,000	122.24	1,344,651,000	120.60	1,326,611,000	1.7	2032/9/20	2.07
10	日本	国債証券	第54回利付 国債(30年)	1,100,000,000	111.74	1,229,232,500	110.90	1,219,900,000	0.8	2047/3/20	1.90
11	日本	国債証券	第149回利付 国債(20年)	1,000,000,000	121.78	1,217,839,500	119.68	1,196,880,000	1.5	2034/6/20	1.87

12	日本	国債証券	第132回利付 国債（20年）	1,000,000,000	121.42	1,214,280,000	119.67	1,196,770,000	1.7	2031/12/20	1.87
13	日本	国債証券	第39回利付国 債（30年）	850,000,000	136.78	1,162,681,000	135.50	1,151,767,000	1.9	2043/6/20	1.80
14	日本	国債証券	第148回利付 国債（20年）	900,000,000	120.76	1,086,915,000	119.51	1,075,653,000	1.5	2034/3/20	1.68
15	日本	国債証券	第349回利付 国債（10年）	1,000,000,000	102.52	1,025,270,000	101.60	1,016,030,000	0.1	2027/12/20	1.59
16	日本	国債証券	第348回利付 国債（10年）	1,000,000,000	102.53	1,025,360,000	101.59	1,015,920,000	0.1	2027/9/20	1.59
17	日本	国債証券	第347回利付 国債（10年）	1,000,000,000	102.49	1,024,980,000	101.57	1,015,770,000	0.1	2027/6/20	1.59
18	日本	国債証券	第344回利付 国債（10年）	1,000,000,000	102.31	1,023,105,000	101.48	1,014,860,000	0.1	2026/9/20	1.58
19	日本	国債証券	第5回利付国債 （40年）	650,000,000	149.98	974,870,000	147.74	960,362,000	2	2052/3/20	1.50
20	日本	国債証券	第37回利付国 債（30年）	700,000,000	136.68	956,772,000	134.72	943,082,000	1.9	2042/9/20	1.47
21	日本	国債証券	第165回利付 国債（20年）	900,000,000	105.18	946,647,000	104.59	941,346,000	0.5	2038/6/20	1.47
22	日本	国債証券	第59回利付国 債（30年）	850,000,000	109.47	930,533,500	108.21	919,836,000	0.7	2048/6/20	1.44
23	日本	国債証券	第338回利付 国債（10年）	850,000,000	103.53	880,005,000	102.77	873,579,000	0.4	2025/3/20	1.36
24	日本	国債証券	第124回利付 国債（20年）	700,000,000	123.63	865,417,000	121.70	851,942,000		2030/12/20	1.33
25	日本	国債証券	第162回利付 国債（20年）	800,000,000	107.20	857,632,000	106.47	851,800,000	0.6	2037/9/20	1.33
26	日本	国債証券	第128回利付 国債（20年）	700,000,000	123.17	862,211,000	121.34	849,394,000	1.9	2031/6/20	1.33
27	日本	国債証券	第160回利付 国債（20年）	700,000,000	109.00	763,000,000	108.31	758,191,000	0.7	2037/3/20	1.18
28	日本	国債証券	第158回利付 国債（20年）	700,000,000	105.68	739,788,000	105.01	735,126,000	0.5	2036/9/20	1.15
29	日本	地方債証券	第21回地方公 共団体金融機構 債券（20年）	600,000,000	120.68	724,134,000	119.28	715,734,000	1.812	2032/4/28	1.12
30	日本	地方債証券	第482回名古 屋市公募公債 （10年）	700,000,000	102.34	716,443,000	102.08	714,595,000	0.639	2023/3/20	1.12

## □.種類別投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	81.50
地方債証券	8.02
特殊債券	3.64
社債券	5.08
合計	98.23

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	大阪取引所	長期国債標準物先物	売建	23	日本円	3,498,667,230	3,500,140,000	5.46

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 東証REITインデックス・マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	1,130,979,120	96.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		43,012,499	3.66
合計(純資産総額)		1,173,991,619	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
REIT指数先物取引	買建	日本	40,432,000	3.44

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	100	798,621	79,862,180	795,000	79,500,000	6.77
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	103	705,105	72,625,815	720,000	74,160,000	6.32
3	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	333	192,157	63,988,485	185,600	61,804,800	5.26
4	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	206	232,719	47,940,232	235,300	48,471,800	4.13
5	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	232	211,558	49,081,619	203,600	47,235,200	4.02
6	日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人	196	239,660	46,973,496	233,300	45,726,800	3.89
7	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	148	286,155	42,350,968	276,400	40,907,200	3.48
8	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	140	294,966	41,295,298	283,600	39,704,000	3.38
9	日本	投資証券	G L P 投資法人	257	132,931	34,163,505	134,900	34,669,300	2.95
10	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	98	344,630	33,773,835	344,000	33,712,000	2.87
11	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	65	485,909	31,584,140	476,500	30,972,500	2.64
12	日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人	52	559,678	29,103,278	544,000	28,288,000	2.41
13	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	452	63,810	28,842,250	61,900	27,978,800	2.38
14	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	302	92,580	27,959,236	91,400	27,602,800	2.35
15	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	333	86,132	28,682,254	81,200	27,039,600	2.30
16	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	32	819,477	26,223,292	838,000	26,816,000	2.28
17	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	34	665,472	22,626,064	686,000	23,324,000	1.99
18	日本	投資証券	産業ファンド投資法人	133	165,791	22,050,205	165,700	22,038,100	1.88
19	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	118	171,891	20,283,240	180,500	21,299,000	1.81
20	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	24	814,902	19,557,653	834,000	20,016,000	1.70
21	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	68	268,991	18,291,452	277,100	18,842,800	1.61
22	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	88	199,750	17,578,070	197,200	17,353,600	1.48
23	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	37	478,533	17,705,738	456,500	16,890,500	1.44
24	日本	投資証券	イオンリート投資法人	111	146,579	16,270,290	148,700	16,505,700	1.41
25	日本	投資証券	日本リート投資法人	34	485,154	16,495,246	478,000	16,252,000	1.38
26	日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	92	177,145	16,297,400	175,800	16,173,600	1.38
27	日本	投資証券	M C U B S M i d C i t y 投資法人	132	117,945	15,568,784	118,000	15,576,000	1.33
28	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	96	156,701	15,043,344	161,300	15,484,800	1.32
29	日本	投資証券	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	664	20,286	13,470,424	22,480	14,926,720	1.27
30	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	43	343,768	14,782,040	344,000	14,792,000	1.26

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資証券	96.34
合計	96.34

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
REIT指数先物 取引	大阪取引所	東証REIT指数先物	買建	19	日本円	40,654,158	40,432,000	3.44

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## S &amp; P 5 0 0 インデックス・マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	3,346,876,028	89.98
	パナマ	2,749,996	0.07
	オランダ	4,591,558	0.12
	アイルランド	86,411,796	2.32
	イギリス	8,641,296	0.23
	スイス	15,637,212	0.42
	リベリア	3,067,603	0.08
	バミューダ	8,145,276	0.22
	キュラソー	7,410,638	0.20
	ジャージー	5,666,308	0.15
	英ヴァージン諸 島	760,680	0.02
	小計	3,489,958,391	93.83
投資証券	アメリカ	101,598,648	2.73
	小計	101,598,648	2.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		127,996,566	3.44
合計(純資産総額)		3,719,553,605	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	88,677,864	2.38

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	9,319	16,224.54	151,196,500	17,415.65	162,296,513	4.36
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	5,102	28,774.83	146,809,225	31,750.48	161,990,989	4.36
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	509	192,254.59	97,857,588	204,855.28	104,271,341	2.80
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディ ア・娯楽	2,940	21,167.89	62,233,623	22,799.43	67,030,341	1.80
5	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	2,389	24,034.04	57,417,326	24,775.89	59,189,621	1.59
6	アメリカ	株式	JP MORGAN CHASE & CO	銀行	3,832	14,089.41	53,990,642	15,244.17	58,415,691	1.57
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディ ア・娯楽	366	143,455.67	52,504,778	148,414.35	54,319,655	1.46
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディ ア・娯楽	365	143,683.55	52,444,498	148,113.06	54,061,269	1.45
9	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	3,215	14,350.03	46,135,378	15,968.36	51,338,309	1.38
10	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフト ウェア・ サービス	2,091	19,693.40	41,178,920	20,749.56	43,387,347	1.17
11	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用 品・パー ソナル用 品	3,046	13,202.15	40,213,766	13,814.42	42,078,724	1.13
12	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネル ギー	5,169	7,505.51	38,796,003	7,657.14	39,579,800	1.06
13	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信 サービス	8,924	4,267.45	38,082,770	4,299.13	38,365,475	1.03
14	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	9,890	3,582.61	35,432,032	3,872.94	38,303,435	1.03
15	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア 機器・ サービス	1,157	28,042.66	32,445,369	32,426.47	37,517,429	1.01
16	アメリカ	株式	MASTERCARD INCORPORATED	ソフト ウェア・ サービス	1,084	30,636.26	33,209,708	32,949.07	35,716,796	0.96
17	アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO.	メディ ア・娯楽	2,202	16,121.63	35,499,839	15,968.36	35,162,350	0.95
18	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製 造装置	5,314	6,333.66	33,657,088	6,582.36	34,978,686	0.94
19	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信 サービス	5,052	6,502.42	32,850,264	6,741.22	34,056,677	0.92
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,333	25,916.41	34,546,585	24,099.91	32,125,184	0.86
21	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	3,110	9,263.29	28,808,856	10,024.73	31,176,941	0.84

22	アメリカ	株式	CHEVRONTEXACO CORP	エネルギー	2,310	13,361.93	30,866,075	13,180.06	30,445,957	0.82
23	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	6,760	4,005.73	27,078,772	4,307.89	29,121,398	0.78
24	アメリカ	株式	COCA-COLA COMPANY	食品・飲 料・タバ コ	4,711	5,767.68	27,171,569	6,064.14	28,568,191	0.77
25	アメリカ	株式	WELLS FARGO & COMPANY	銀行	4,702	5,860.36	27,555,433	5,907.47	27,776,948	0.75
26	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディ ア・娯楽	5,546	4,978.79	27,612,383	4,941.15	27,403,651	0.74
27	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノ ロジー・ ハード ウェアお よび機器	5,182	4,921.20	25,501,704	5,233.68	27,120,935	0.73
28	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲 料・タバ コ	1,703	14,608.22	24,877,814	15,068.88	25,662,306	0.69
29	アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	653	40,236.88	26,274,689	36,170.13	23,619,100	0.63
30	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	2,667	8,089.91	21,575,791	8,728.64	23,279,296	0.63

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.17
		素材	2.55
		資本財	6.21
		商業・専門サービス	0.70
		運輸	1.85
		自動車・自動車部品	0.44
		耐久消費財・アパレル	1.13
		消費者サービス	1.82
		メディア・娯楽	8.01
		小売	6.05
		食品・生活必需品小売り	1.48
		食品・飲料・タバコ	3.66
		家庭用品・パーソナル用品	1.82
		ヘルスケア機器・サービス	6.32
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.41
		銀行	5.43
		各種金融	4.84
		保険	2.22
		不動産	0.07
		ソフトウェア・サービス	12.09
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.21		
電気通信サービス	2.08		
公益事業	3.18		
半導体・半導体製造装置	4.09		
投資証券	外国		2.73
合計			96.56

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P MIN 2003	買建	5	米ドル	793,762.5	86,964,620	809,400	88,677,864	2.38

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 米国債券・マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	2,624,852,403	98.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		41,025,930	1.54
合計(純資産総額)		2,665,878,333	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	42,286,736	1.59

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.875 220228	5,065,000	11,020.74	558,200,484	11,016.34	557,977,796	1.875	2022/2/28	20.93
2	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.75 250228	4,574,000	11,561.14	528,806,803	11,524.76	527,142,969	2.75	2025/2/28	19.77
3	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.625 230228	3,865,000	11,310.91	437,166,779	11,294.52	436,533,306	2.625	2023/2/28	16.37
4	アメリカ	国債証券	T-BOND 3.0 480215	2,510,500	12,556.96	315,242,699	12,510.38	314,073,149	3	2048/2/15	11.78
5	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.75 280215	2,339,000	11,776.20	275,445,432	11,712.22	273,948,830	2.75	2028/2/15	10.28
6	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.25 210215	2,343,000	11,038.16	258,624,323	11,029.18	258,413,727	2.25	2021/2/15	9.69
7	アメリカ	国債証券	T-BOND 4.375 380215	1,746,700	14,786.01	258,267,255	14,699.86	256,762,626	4.375	2038/2/15	9.63

## ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	98.46
合計	98.46

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先 物取引	アメ リカ	シカゴ商 品取引所	TNOTE10 2003	買建		3米ドル	384,937.5	42,173,753	385,968.75	42,286,736	1.59

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## S &amp; P米国REITインデックス・マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	1,085,194,804	98.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,268,572	1.48
合計(純資産総額)		1,101,463,376	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	6,385	9,766.13	62,356,778	9,714.68	62,028,265	5.63
2	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	862	59,815.61	51,561,060	63,818.69	55,011,719	4.99
3	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY	3,101	16,797.16	52,088,017	16,169.96	50,143,047	4.55
4	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	4,101	9,152.02	37,532,466	8,869.97	36,375,778	3.30
5	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	1,518	23,320.04	35,399,832	23,187.27	35,198,288	3.20
6	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,412	23,283.58	32,876,415	22,880.50	32,307,280	2.93
7	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	3,528	9,384.00	33,106,777	8,868.88	31,289,415	2.84
8	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	2,110	12,846.73	27,106,612	12,947.80	27,319,859	2.48
9	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	3,294	8,438.30	27,795,783	8,025.26	26,435,239	2.40
10	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	3,767	6,409.70	24,145,360	6,335.85	23,867,165	2.17
11	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	668	34,378.86	22,965,085	32,838.41	21,936,063	1.99
12	アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	1,453	15,096.61	21,935,385	15,084.22	21,917,372	1.99
13	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	1,164	17,269.49	20,101,688	17,573.42	20,455,465	1.86
14	アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC.	5,002	3,724.23	18,628,621	3,723.94	18,627,169	1.69
15	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	5,441	3,291.80	17,910,717	3,233.11	17,591,381	1.60
16	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	1,153	14,958.80	17,247,501	14,242.79	16,421,948	1.49
17	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	937	17,256.56	16,169,398	16,341.96	15,312,425	1.39
18	アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	1,741	9,187.28	15,995,066	8,719.87	15,181,311	1.38
19	アメリカ	投資証券	UDR INC	2,962	5,258.94	15,576,985	5,077.01	15,038,104	1.37
20	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	1,309	11,723.62	15,346,221	11,450.11	14,988,201	1.36
21	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS AND RESORTS INC	7,248	1,869.29	13,548,682	2,066.30	14,976,553	1.36
22	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,840	7,527.66	13,850,910	7,615.51	14,012,548	1.27
23	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	3,715	3,830.58	14,230,636	3,762.29	13,976,908	1.27
24	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	4,659	2,695.42	12,557,973	2,765.29	12,883,506	1.17
25	アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	5,230	2,191.13	11,459,611	2,268.98	11,866,805	1.08
26	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	1,694	7,196.32	12,190,568	6,843.11	11,592,241	1.05
27	アメリカ	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	1,601	7,161.23	11,465,135	7,218.90	11,557,472	1.05
28	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	979	12,195.84	11,939,729	11,523.51	11,281,526	1.02
29	アメリカ	投資証券	VEREIT INC	10,791	1,036.30	11,182,716	1,016.71	10,971,390	1.00
30	アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	1,595	6,579.95	10,495,032	6,581.26	10,497,124	0.95

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.52
合計	98.52

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

交付目論見書の運用実績（2019年12月末現在）

2019年12月末現在

## | (安定運用コース) [愛称: コア6エバー]

## 基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

## 分配の推移

決算期/年月日	分配金
1期 2018年11月15日	0円
2期 2019年11月15日	0円
設定来累計	0円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

## 主要な資産の状況

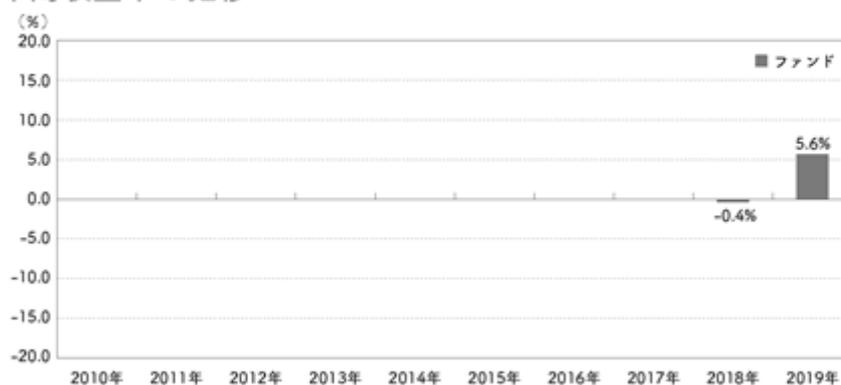
## 〈資産の組入比率〉

資産の種類	組入比率 (%)
日経225インデックス・マザーファンド	4.9
JA日本債券マザーファンド	39.1
東証REITインデックス・マザーファンド	5.0
S&P500インデックス・マザーファンド	5.0
米国債券・マザーファンド	39.2
S&P米国REITインデックス・マザーファンド	5.0
短期資産等	1.9

・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。

・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

## 年間収益率の推移



・当ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・当ファンドにベンチマークはありません。

・2018年は設定日（3月20日）から年末までの騰落率、2019年は1月から12月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

## 【（資産形成コース）〔愛称：コア6シード〕】

### 基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

### 分配の推移

決算期/年月日	分配金
1期 2018年11月15日	0円
2期 2019年11月15日	0円
設定来累計	0円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

### 主要な資産の状況

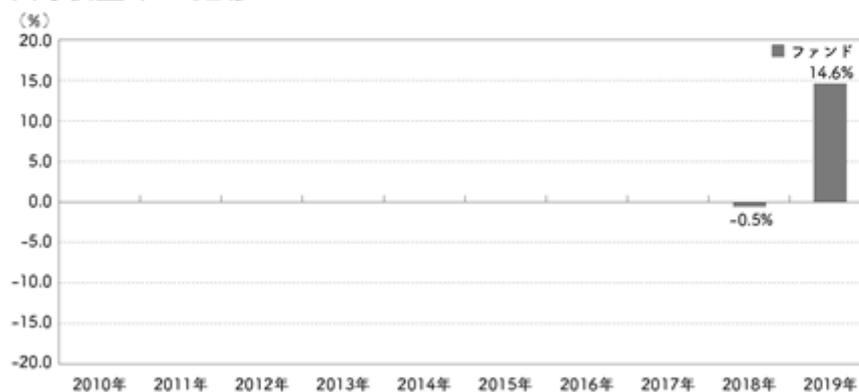
#### 《資産の組入比率》

資産の種類	組入比率 (%)
日経225インデックス・マザーファンド	16.0
JA日本債券マザーファンド	16.1
東証REITインデックス・マザーファンド	16.4
S&P500インデックス・マザーファンド	16.4
米国債券・マザーファンド	16.2
S&P米国REITインデックス・マザーファンド	16.4
短期資産等	2.4

・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。

・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

### 年間収益率の推移



・当ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・当ファンドにベンチマークはありません。

・2018年は設定日（3月20日）から年末までの騰落率、2019年は1月から12月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

**(参考)マザーファンド**

## 主要な資産の状況

## 《組入上位銘柄》

## 日経225インデックス・マザーファンド

	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	ファーストリテイリング	小売業	7.7
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	3.4
3	東京エレクトロン	電気機器	2.9
4	ファナック	電気機器	2.4
5	KDDI	情報・通信業	2.3
6	テルモ	精密機器	1.9
7	ダイキン工業	機械	1.8
8	京セラ	電気機器	1.8
9	TDK	電気機器	1.5
10	アドバンテスト	電気機器	1.5

## J A日本債券マザーファンド

	銘柄名	クーポン (%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	第407回利付国債(2年)	0.1	2021/12/1	12.5	国債
2	第352回利付国債(10年)	0.1	2028/9/20	4.9	国債
3	第333回利付国債(10年)	0.6	2024/3/20	4.7	国債
4	第342回利付国債(10年)	0.1	2026/3/20	3.5	国債
5	第169回利付国債(20年)	0.3	2039/6/20	2.7	国債
6	第330回利付国債(10年)	0.8	2023/9/20	2.6	国債
7	第351回利付国債(10年)	0.1	2028/6/20	2.2	国債
8	第340回利付国債(10年)	0.4	2025/9/20	2.1	国債
9	第140回利付国債(20年)	1.7	2032/9/20	2.1	国債
10	第54回利付国債(30年)	0.8	2047/3/20	1.9	国債

## 東証REITインデックス・マザーファンド

	銘柄名	組入比率 (%)
1	日本ビルファンド投資法人	6.8
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	6.3
3	野村不動産マスターファンド投資法人	5.3
4	オリックス不動産投資法人	4.1
5	ユナイテッド・アーバン投資法人	4.0
6	日本リテールファンド投資法人	3.9
7	日本プロロジスリート投資法人	3.5
8	大和ハウスリート投資法人	3.4
9	GLP投資法人	3.0
10	アドバンス・レジデンス投資法人	2.9

・組入比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## S&amp;P500インデックス・マザーファンド

	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	4.4
2	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.4
3	AMAZON.COM INC	小売	2.8
4	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	1.8
5	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	1.6
6	JP MORGAN CHASE & CO	銀行	1.6
7	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1.5
8	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.5
9	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.4
10	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	1.2

## 米国債券・マザーファンド

	銘柄名	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	T-NOTE 1.875 220228	1.875	2022/2/28	20.9	国債
2	T-NOTE 2.75 250228	2.75	2025/2/28	19.8	国債
3	T-NOTE 2.625 230228	2.625	2023/2/28	16.4	国債
4	T-BOND 3.0 480215	3.0	2048/2/15	11.8	国債
5	T-NOTE 2.75 280215	2.75	2028/2/15	10.3	国債
6	T-NOTE 2.25 210215	2.25	2021/2/15	9.7	国債
7	T-BOND 4.375 380215	4.375	2038/2/15	9.6	国債

## S&amp;P米国REITインデックス・マザーファンド

	銘柄名	組入比率(%)
1	PROLOGIS INC	5.6
2	EQUINIX INC	5.0
3	SIMON PROPERTY	4.6
4	WELLTOWER INC	3.3
5	PUBLIC STORAGE	3.2
6	AVALONBAY COMMUNITIES INC	2.9
7	EQUITY RESIDENTIAL	2.8
8	DIGITAL REALTY TRUST INC	2.5
9	REALTY INCOME CORP	2.4
10	VENTAS INC	2.2

・組入比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### （1）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。  
継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

#### （2）取得申込

（イ）当ファンドの取得申込の受付時間は、原則として午後3時までとなります。（ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合もありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）

取得申込の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

（ロ）委託者は、ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、取得申込の受け付けを行いません。申込受付不可日については、委託者または販売会社にお問い合わせください。

また、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込を取り消す場合があります。

（ハ）取得申込の際、「分配金受取コース」もしくは「分配金再投資コース」のいずれかをお申し出ください。

なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

（ニ）「分配金再投資コース」をご利用の場合、取得申込者は、販売会社との間で、「農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド累積投資規定」に従った分配金再投資に関する契約（「累積投資契約」）を締結します。

（ホ）当ファンドを保有している場合、スイッチングの申し込みを受け付けます。スイッチングの申し込みの際は、一部解約の実行を請求するファンドと取得申込を行うファンドをご指示ください。

この場合の一部解約の実行の請求と取得申込は、通常の場合と同様となりますが、申込単位は1口単位とし、申込手数料はかかりません。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。）

（ヘ）取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### （3）申込単位

申込単位は、販売会社が個別に定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ただし、「スイッチング」による取得申込の場合および、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込単位は、1口の整数倍とします。

#### （4）申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。  
詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス><http://www.ja-asset.co.jp/>

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税等に相当する金額が含まれております。

「スイッチング」による取得申込の場合および「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

## （5）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス><http://www.ja-asset.co.jp/>

## 2【換金（解約）手続等】

### （1）一部解約申込

（イ）受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に販売会社が個別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

また、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

（スイッチングによる一部解約の実行の請求の場合を含みます。）

（ロ）一部解約の受付時間は、原則として午後3時までとなります。（ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合もありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）

一部解約の実行の請求の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の一部解約の実行の請求の場合は、別途制限を設ける場合があります。

（ハ）委託者は、ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

また、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を取り消す場合があります。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者が当該一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして下記（2）に準じて計算された価額とします。

（ニ）換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

## (2) 解約価額

解約価額は、一部解約実行の請求日の翌営業日の基準価額となります。

解約価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口  
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）  
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

## (3) 一部解約金の支払い

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として6営業日目から受益者に支払います。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

上記のほか、販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。  
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

## a. 基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第8条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。約款第27条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

なお、基準価額は、便宜上、1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

## b. 主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
親投資信託 受益証券	時価により評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
株式・不動産 投資信託 証券	原則として、時価により評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所または外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、もしくは第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
公社債等	原則として、時価により評価しております。 時価は、以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額 （注）残存期間が1年以内の組入公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

## c. 基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者(下記参照)または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は日本経済新聞に掲載されます。

(農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)の表示は、「コア6エバー」です。)

(農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)の表示は、「コア6シード」です。)

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244(営業日の午前9時から午後5時まで)

<ホームページアドレス><http://www.ja-asset.co.jp/>

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

信託期間(約款第4条)

この信託の期間は、無期限(信託契約締結日から約款第47条第1項、第48条第1項、第49条第1項および第51条第2項の規定による信託終了の日まで)とします。

## (4)【計算期間】

信託の計算期間(約款第36条)

a. この信託の計算期間は、毎年11月16日から翌年11月15日までとすることを原則とします。

ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2018年11月15日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

## (5)【その他】

### a. 信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

#### (イ) 信託契約の解約(約款第47条)

委託者は、約款第4条の規定による信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、上記の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

上記の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記 から までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令(約款第48条第1項)

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ) 委託者の登録取り消し等に伴う取り扱い(約款第49条)

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記 の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第52条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(ニ) 受託者の辞任および解任に伴う取り扱い(約款第51条)

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第52条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ) 信託契約に関する監督官庁の命令(約款第48条第2項)

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第52条の規定にしたがいます。

(ロ) 信託約款の変更等(約款第52条)

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記 の事項(上記 の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記 の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から上記 までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記 から上記 の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### c．その他の契約の変更

##### <募集・販売の取扱い等に関する契約>

委託者と販売会社（取次登録金融機関は除きます。）との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

#### d．運用報告書等

##### <運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき当該信託財産の計算期間の末日毎に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

運用報告書（全体版）は、委託者のホームページで閲覧できます。なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

##### <有価証券報告書および半期報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書および同法第24条の5第1項の規定に基づき半期報告書を作成し、関東財務局に提出します。

##### <臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

#### e．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第50条）

委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### f．公告（約款第56条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### g．信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第57条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

#### h．信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

### 4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載にしたがい、以下の権利を有するものとします。

(イ) 収益分配金に対する請求権

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として計算期間終了日から起算して5営業日）までに、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払いを開始するものとします。

収益分配金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託者は上記の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する販売会社に交付されます。この場合、委託者の指定する販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、約款第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

委託者は上記の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者に帰属する受益権にかかる収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申し込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申し出を受け付けた受益権にかかる収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申し込みに応じたものとします。当該取得申込により増加した受益権は、約款第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

上記 および に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は委託者に帰属します。

#### （ロ）償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金（信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日）までに、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払いを開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われず。

償還金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者より交付を受けた金銭は委託者に帰属します。

#### （ハ）買戻し（一部解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に販売会社が個別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。（注）

（注）金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を取り消す場合があります。

一部解約金は、約款第45条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から当該受益者に支払います。

一部解約金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

(二) 反対受益者の受益権買取請求の不適用(約款第53条)

この信託は、受益者が約款第45条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、約款第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(ホ) 投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権(投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項)

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

受託者は、収益分配金については約款第42条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については約款第42条第2項に規定する支払開始日までに、一部解約金については約款第42条第3項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。受託者は、委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責(約款第41条))

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(2018年11月16日から2019年11月15日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【農林中金&lt;パートナーズ&gt;日米6資産分散ファンド(安定運用コース)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2018年11月15日現在	第2期 2019年11月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	219,272,932	73,247,054
親投資信託受益証券	3,152,215,317	4,365,343,030
派生商品評価勘定	-	140,497
未収入金	-	43,000,000
流動資産合計	3,371,488,249	4,481,730,581
資産合計	3,371,488,249	4,481,730,581
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	23,562,358	1,330,476
未払金	-	73,559
未払解約金	-	12,379,224
未払受託者報酬	162,759	664,251
未払委託者報酬	4,448,624	18,156,039
未払利息	526	151
その他未払費用	70,118	123,277
流動負債合計	28,244,385	32,726,977
負債合計	28,244,385	32,726,977
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,352,447,621	4,231,555,803
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	9,203,757	217,447,801
(分配準備積立金)	18,296,528	170,492,833
元本等合計	3,343,243,864	4,449,003,604
純資産合計	3,343,243,864	4,449,003,604
負債純資産合計	3,371,488,249	4,481,730,581

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期		第2期	
	自	2018年3月20日 至 2018年11月15日	自	2018年11月16日 至 2019年11月15日
<b>営業収益</b>				
受取利息		-		107
有価証券売買等損益		142,215,317		207,127,713
為替差損益		132,741,861		20,661,997
<b>営業収益合計</b>		<b>9,473,456</b>		<b>227,789,817</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		45,983		75,222
受託者報酬		657,089		1,228,257
委託者報酬		17,960,326		33,572,239
その他費用		129,951		165,426
<b>営業費用合計</b>		<b>18,793,349</b>		<b>35,041,144</b>
営業利益又は営業損失( )		9,319,893		192,748,673
経常利益又は経常損失( )		9,319,893		192,748,673
当期純利益又は当期純損失( )		9,319,893		192,748,673
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		4,320		13,952,287
期首剰余金又は期首欠損金( )		-		9,203,757
剰余金増加額又は欠損金減少額		120,475		48,511,610
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		120,475		48,511,610
剰余金減少額又は欠損金増加額		19		656,438
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		19		656,438
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		9,203,757		217,447,801

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目		第1期 2018年11月15日現在	第2期 2019年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	3,000,000,000円	3,352,447,621円
	期中追加設定元本額	352,940,701円	1,312,530,925円
	期中一部解約元本額	493,080円	433,422,743円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	3,352,447,621口	4,231,555,803口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	9,203,757円	- 円
4.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.9973円 (9,973円)	1.0514円 (10,514円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第1期	第2期
	自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日	自 2018年11月16日 至 2019年11月15日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（18,296,528円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（471,598円）及び分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は18,768,126円（一万口当たり55.98円）であります。基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（53,785,763円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（100,413,348円）、信託約款に規定される収益調整金（46,954,968円）及び分配準備積立金（16,293,722円）より、分配対象収益は217,447,801円（一万口当たり513.87円）であります。基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っておりません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日	第2期 自 2018年11月16日 至 2019年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2018年11月15日現在	第2期 2019年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第1期(自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	138,349,056
合計	138,349,056

第2期(自 2018年11月16日 至 2019年11月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	198,528,058
合計	198,528,058

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

第1期（2018年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550,581,292	-	1,574,143,650	23,562,358
合計		1,550,581,292	-	1,574,143,650	23,562,358

第2期（2019年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,172,774,451	-	2,173,964,430	1,189,979
合計		2,172,774,451	-	2,173,964,430	1,189,979

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	J A 日本債券マザーファンド	1,230,166,060	1,747,204,855	
	日経225インデックス・マザーファンド	213,008,510	226,023,329	
	S & P 500インデックス・マザーファンド	190,493,900	217,505,935	
	東証REITインデックス・マザーファンド	154,766,486	210,327,654	
	米国債券・マザーファンド	1,546,630,325	1,747,692,267	
	S&P米国REITインデックス・マザーファンド	162,836,622	216,588,990	
	合計	3,497,901,903	4,365,343,030	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(3)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。



## 【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2018年11月15日現在	第2期 2019年11月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	223,166,370	115,437,574
親投資信託受益証券	3,366,152,914	5,065,223,958
派生商品評価勘定	-	85,056
流動資産合計	3,589,319,284	5,180,746,588
資産合計	3,589,319,284	5,180,746,588
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	24,645,870	1,583,007
未払解約金	-	12,057,186
未払受託者報酬	174,944	755,645
未払委託者報酬	4,781,767	20,654,282
未払利息	536	239
その他未払費用	73,143	136,994
流動負債合計	29,676,260	35,187,353
負債合計	29,676,260	35,187,353
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,459,002,102	4,551,141,582
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	100,640,922	594,417,653
（分配準備積立金）	82,604,173	460,487,895
元本等合計	3,559,643,024	5,145,559,235
純資産合計	3,559,643,024	5,145,559,235
負債純資産合計	3,589,319,284	5,180,746,588

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期		第2期	
	自	2018年3月20日 至 2018年11月15日	自	2018年11月16日 至 2019年11月15日
<b>営業収益</b>				
受取利息		-		132
有価証券売買等損益		238,152,914		426,071,044
為替差損益		135,031,368		20,041,964
営業収益合計		103,121,546		446,113,140
<b>営業費用</b>				
支払利息		55,431		88,232
受託者報酬		685,580		1,364,949
委託者報酬		18,739,226		37,308,419
その他費用		144,511		186,294
営業費用合計		19,624,748		38,947,894
営業利益又は営業損失( )		83,496,798		407,165,246
経常利益又は経常損失( )		83,496,798		407,165,246
当期純利益又は当期純損失( )		83,496,798		407,165,246
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		892,625		20,780,837
期首剰余金又は期首欠損金( )		-		100,640,922
剰余金増加額又は欠損金減少額		18,052,895		122,396,228
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		18,052,895		122,396,228
剰余金減少額又は欠損金増加額		16,146		15,003,906
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		16,146		15,003,906
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		100,640,922		594,417,653

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5.その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目		第1期 2018年11月15日現在	第2期 2019年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	3,000,000,000円	3,459,002,102円
	期中追加設定元本額	485,182,209円	1,527,337,234円
	期中一部解約元本額	26,180,107円	435,197,754円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	3,459,002,102口	4,551,141,582口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0291円 (10,291円)	1.1306円 (11,306円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日	第2期 自 2018年11月16日 至 2019年11月15日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(45,956,911円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(36,647,262円)、信託約款に規定される収益調整金(18,036,749円)及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は100,640,922円(一万口当たり290.95円)であります。基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っていません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(85,643,052円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(300,741,357円)、信託約款に規定される収益調整金(133,929,758円)及び分配準備積立金(74,103,486円)より、分配対象収益は594,417,653円(一万口当たり1,306.08円)であります。基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っていません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日	第2期 自 2018年11月16日 至 2019年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2018年11月15日現在	第2期 2019年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第1期(自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	231,475,229
合計	231,475,229

第2期(自 2018年11月16日 至 2019年11月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	416,070,248
合計	416,070,248

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

第1期（2018年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,624,440,780	-		1,649,086,650	24,645,870
合計		1,624,440,780	-		1,649,086,650	24,645,870

第2期（2019年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,540,274,649	-		2,541,772,600	1,497,951
合計		2,540,274,649	-		2,541,772,600	1,497,951

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	J A 日本債券マザーファンド	594,242,471	844,002,581	
	日経225インデックス・マザーファンド	814,901,979	864,692,489	
	S & P 500インデックス・マザーファンド	761,961,932	870,008,133	
	東証REITインデックス・マザーファンド	594,027,821	807,283,808	
	米国債券・マザーファンド	749,863,227	847,345,446	
	S&P米国REITインデックス・マザーファンド	625,435,307	831,891,501	
	合計	4,140,432,737	5,065,223,958	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(3)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## （参考情報）

当ファンドは、「J A日本債券マザーファンド」受益証券、「日経225インデックス・マザーファンド」受益証券、「S&P500インデックス・マザーファンド」受益証券、「東証REITインデックス・マザーファンド」受益証券、「米国債券・マザーファンド」受益証券及び「S&P米国REITインデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

## 「J A日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （1）貸借対照表

	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	216,885	705,926
コール・ローン	611,707,972	1,197,128,953
国債証券	48,618,775,000	51,627,727,500
地方債証券	5,109,096,000	5,145,000,000
特殊債券	2,471,686,450	2,331,346,550
社債券	3,764,194,000	3,257,724,000
派生商品評価勘定	-	33,797,500
未収利息	88,375,764	102,274,281
前払金	10,830,000	-
前払費用	4,995,872	4,305,351
差入委託証拠金	8,970,000	14,490,000
流動資産合計	60,688,847,943	63,714,500,061
資産合計	60,688,847,943	63,714,500,061
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	11,772,356	-
前受金	-	32,210,000
未払解約金	350,327,780	21,141,606
未払利息	1,469	2,483
その他未払費用	8,450	8,970
流動負債合計	362,110,055	53,363,059
負債合計	362,110,055	53,363,059
純資産の部		
元本等		
元本	43,596,656,817	44,820,967,431
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	16,730,081,071	18,840,169,571
元本等合計	60,326,737,888	63,661,137,002
純資産合計	60,326,737,888	63,661,137,002
負債純資産合計	60,688,847,943	63,714,500,061

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
本書における開示対象ファンドの期首	2018年 3月20日	2018年11月16日
同期首元本額	37,426,120,638円	43,596,656,817円
同期中追加設定元本額	8,228,606,098円	4,528,475,267円
同期中一部解約元本額	2,058,069,919円	3,304,164,653円
元本の内訳		
JA日本債券ファンド	830,681,251円	751,028,330円
JA資産設計ファンド（安定型）	301,800,477円	303,737,593円
JA資産設計ファンド（成長型）	235,599,006円	230,750,689円
JA資産設計ファンド（積極型）	86,273,557円	83,215,320円
農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）	903,236,888円	1,230,166,060円
農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）	398,780,425円	594,242,471円
NZAM 内外資産分散私募ファンド（適格機関投資家専用）	4,595,394,939円	4,647,124,943円
JA日本債券私募ファンド（適格機関投資家専用）	8,524,058,213円	8,971,246,921円
JAグローバルバランス私募ファンド（適格機関投資家専用）	27,720,832,061円	28,009,455,104円
合計	43,596,656,817円	44,820,967,431円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	43,596,656,817口	44,820,967,431口
3. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.3837円 (13,837円)	1.4203円 (14,203円)



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日	自 2018年11月16日 至 2019年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 地方債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	451,540,500
地方債証券	27,514,000
特殊債券	10,024,100
社債券	11,904,000
合計	500,982,600

(自 2018年11月16日 至 2019年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	413,428,000
地方債証券	13,898,000
特殊債券	7,202,450
社債券	9,666,000
合計	444,194,450

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(2018年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引	債券先物取引					
	売建	3,458,490,000	-		3,470,240,000	11,750,000
合計		3,458,490,000	-		3,470,240,000	11,750,000

(2019年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引	債券先物取引					
	売建	3,553,970,000	-		3,520,150,000	33,820,000
合計		3,553,970,000	-		3,520,150,000	33,820,000

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
  2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
  3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。
- 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第402回利付国債(2年)	4,500,000,000	4,521,510,000	
	第127回利付国債(5年)	1,900,000,000	1,907,619,000	
	第129回利付国債(5年)	2,500,000,000	2,513,350,000	
	第134回利付国債(5年)	700,000,000	706,412,000	
	第136回利付国債(5年)	200,000,000	202,130,000	
	第5回利付国債(40年)	650,000,000	950,482,000	
	第8回利付国債(40年)	500,000,000	650,760,000	
	第12回利付国債(40年)	150,000,000	150,742,500	
	第330回利付国債(10年)	1,600,000,000	1,660,912,000	
	第333回利付国債(10年)	2,400,000,000	2,482,296,000	
	第338回利付国債(10年)	850,000,000	877,021,500	
	第340回利付国債(10年)	1,300,000,000	1,345,279,000	
	第342回利付国債(10年)	2,200,000,000	2,240,898,000	
	第344回利付国債(10年)	600,000,000	612,054,000	
	第346回利付国債(10年)	300,000,000	306,357,000	
	第347回利付国債(10年)	1,000,000,000	1,021,530,000	
	第348回利付国債(10年)	1,000,000,000	1,021,850,000	
	第349回利付国債(10年)	1,000,000,000	1,021,720,000	
	第351回利付国債(10年)	1,400,000,000	1,429,820,000	
	第352回利付国債(10年)	2,950,000,000	3,010,652,000	
	第15回利付国債(30年)	300,000,000	403,221,000	
	第17回利付国債(30年)	50,000,000	66,894,000	
	第18回利付国債(30年)	200,000,000	265,248,000	
	第21回利付国債(30年)	200,000,000	267,336,000	
	第27回利付国債(30年)	200,000,000	278,748,000	
	第29回利付国債(30年)	200,000,000	278,112,000	
	第30回利付国債(30年)	200,000,000	275,614,000	
	第32回利付国債(30年)	100,000,000	139,264,000	
	第34回利付国債(30年)	100,000,000	138,792,000	
	第35回利付国債(30年)	300,000,000	405,774,000	
	第37回利付国債(30年)	700,000,000	939,386,000	

	第39回利付国債(30年)	850,000,000	1,148,307,500
	第44回利付国債(30年)	150,000,000	197,175,000
	第47回利付国債(30年)	300,000,000	388,974,000
	第49回利付国債(30年)	350,000,000	437,325,000
	第52回利付国債(30年)	500,000,000	512,115,000
	第54回利付国債(30年)	1,100,000,000	1,209,901,000
	第59回利付国債(30年)	850,000,000	910,741,000
	第61回利付国債(30年)	600,000,000	641,880,000
	第107回利付国債(20年)	500,000,000	601,705,000
	第113回利付国債(20年)	100,000,000	121,557,000
	第114回利付国債(20年)	300,000,000	365,766,000
	第119回利付国債(20年)	500,000,000	597,805,000
	第124回利付国債(20年)	700,000,000	857,122,000
	第128回利付国債(20年)	700,000,000	854,091,000
	第132回利付国債(20年)	1,000,000,000	1,202,580,000
	第140回利付国債(20年)	1,100,000,000	1,331,528,000
	第148回利付国債(20年)	800,000,000	957,592,000
	第149回利付国債(20年)	700,000,000	839,678,000
	第152回利付国債(20年)	300,000,000	347,736,000
	第156回利付国債(20年)	400,000,000	413,632,000
	第158回利付国債(20年)	700,000,000	734,202,000
	第160回利付国債(20年)	700,000,000	756,735,000
	第162回利付国債(20年)	800,000,000	849,992,000
	第165回利付国債(20年)	900,000,000	938,295,000
	第167回利付国債(20年)	200,000,000	207,972,000
	第168回利付国債(20年)	500,000,000	510,065,000
	第169回利付国債(20年)	1,600,000,000	1,601,472,000
	<b>国債証券 合計</b>	<b>47,450,000,000</b>	<b>51,627,727,500</b>
地方債証券	第737回東京都公募公債	500,000,000	512,330,000
	第746回東京都公募公債	500,000,000	513,385,000
	第750回東京都公募公債	100,000,000	102,549,000
	第758回東京都公募公債	300,000,000	300,096,000
	第783回東京都公募公債	600,000,000	609,774,000
	第482回名古屋市公募公債(10年)	700,000,000	714,840,000
	第4回横浜市公募公債(30年)	400,000,000	550,660,000
	第21回地方公共団体金融機構債券(20年)	600,000,000	718,794,000
	第24回地方公共団体金融機構債券	500,000,000	509,210,000
	F229回地方公共団体金融機構債券	600,000,000	613,362,000

地方債証券 合計		4,800,000,000	5,145,000,000	
特殊債券	第1回政府保証新関西国際空港債券	100,000,000	102,388,000	
	第16回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	505,000,000	517,579,550	
	第36回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	200,000,000	200,336,000	
	第177回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,619,000	
	第192回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	130,341,000	
	第38回政府保証地方公共団体金融機構債券	300,000,000	307,149,000	
	第47回政府保証地方公共団体金融機構債券	140,000,000	142,870,000	
	第50回日本学生支援債券	500,000,000	499,975,000	
	第66回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	300,000,000	328,089,000	
特殊債券 合計		2,245,000,000	2,331,346,550	
社債券	第110回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	619,938,000	
	第142回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	107,535,000	
	第148回日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	306,627,000	
	第49回一般担保住宅金融支援機構債券	400,000,000	483,752,000	
	第164回一般担保住宅金融支援機構債券	400,000,000	410,532,000	
	第39回中日本高速道路株式会社社債	600,000,000	613,164,000	
	第18回西日本高速道路株式会社社債	400,000,000	411,748,000	
	第33回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）	100,000,000	101,228,000	
	第34回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）	100,000,000	101,802,000	
	第72回東日本旅客鉄道株式会社社債	100,000,000	101,398,000	
社債券 合計		3,100,000,000	3,257,724,000	
合計		57,595,000,000	62,361,798,050	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「日経225インデックス・マザーファンド」の状況  
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	296,419,964	686,634,839
株式	2,354,180,560	2,587,600,760
派生商品評価勘定	2,039,352	56,303,748
未収配当金	18,901,960	17,846,200
前払金	7,352,000	-
差入委託証拠金	11,622,000	22,464,000
流動資産合計	2,690,515,836	3,370,849,547
資産合計	2,690,515,836	3,370,849,547
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	9,394,571	-
前受金	-	49,446,500
未払解約金	-	4,054,676
未払利息	712	1,424
その他未払費用	6,535	4,330
流動負債合計	9,401,818	53,506,930
負債合計	9,401,818	53,506,930
純資産の部		
元本等		
元本	2,759,457,806	3,126,202,066
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	78,343,788	191,140,551
元本等合計	2,681,114,018	3,317,342,617
純資産合計	2,681,114,018	3,317,342,617
負債純資産合計	2,690,515,836	3,370,849,547

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
本書における開示対象ファンドの期首	2018年 3月20日	2018年11月16日
同期首元本額	1,998,857,633円	2,759,457,806円
同期中追加設定元本額	767,417,493円	434,427,351円
同期中一部解約元本額	6,817,320円	67,683,091円
元本の内訳		
農林中金<パートナーズ>つみたてNISA日本株式 日経225	2,013,470,865円	2,098,291,577円
農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	162,897,477円	213,008,510円
農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	583,089,464円	814,901,979円
合計	2,759,457,806円	3,126,202,066円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	2,759,457,806口	3,126,202,066口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	78,343,788円	- 円
4. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.9716円 (9,716円)	1.0611円 (10,611円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日	自 2018年11月16日 至 2019年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されています。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	39,420,843
合計	39,420,843

(自 2018年11月16日 至 2019年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	167,200,918
合計	167,200,918

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2018年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	332,470,000	-	325,118,000	7,352,000
合計		332,470,000	-	325,118,000	7,352,000

(2019年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	671,897,500	-	728,208,000	56,310,500
合計		671,897,500	-	728,208,000	56,310,500

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
  2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
  3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。
- 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## ( 3 ) 附属明細表

第1 有価証券明細表  
株式

( 単位 : 円 )

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日本水産	4,000	676.00	2,704,000	
マルハニチロ	400	2,956.00	1,182,400	
国際石油開発帝石	1,600	1,028.00	1,644,800	
コムシスホールディングス	4,000	3,190.00	12,760,000	
大成建設	800	4,255.00	3,404,000	
大林組	4,000	1,172.00	4,688,000	
清水建設	4,000	1,084.00	4,336,000	
長谷工コーポレーション	800	1,442.00	1,153,600	
鹿島建設	2,000	1,464.00	2,928,000	
大和ハウス工業	4,000	3,390.00	13,560,000	
積水ハウス	4,000	2,342.50	9,370,000	
日揮ホールディングス	4,000	1,716.00	6,864,000	
日清製粉グループ本社	4,000	2,194.00	8,776,000	
明治ホールディングス	800	7,730.00	6,184,000	
日本ハム	2,000	4,850.00	9,700,000	
サッポロホールディングス	800	2,620.00	2,096,000	
アサヒグループホールディングス	4,000	5,293.00	21,172,000	
キリンホールディングス	4,000	2,530.50	10,122,000	
宝ホールディングス	4,000	1,063.00	4,252,000	
キッコーマン	4,000	5,550.00	22,200,000	
味の素	4,000	1,819.50	7,278,000	
ニチレイ	2,000	2,489.00	4,978,000	
日本たばこ産業	4,000	2,482.00	9,928,000	
東洋紡	400	1,630.00	652,000	
ユニチカ	400	390.00	156,000	
帝人	800	2,127.00	1,701,600	
東レ	4,000	770.10	3,080,400	
王子ホールディングス	4,000	627.00	2,508,000	
日本製紙	400	1,902.00	760,800	
クラレ	4,000	1,341.00	5,364,000	
旭化成	4,000	1,224.00	4,896,000	
昭和電工	400	3,195.00	1,278,000	
住友化学	4,000	517.00	2,068,000	

日産化学	4,000	4,630.00	18,520,000	
東ソー	2,000	1,623.00	3,246,000	
トクヤマ	800	3,045.00	2,436,000	
デンカ	800	3,355.00	2,684,000	
信越化学工業	4,000	11,970.00	47,880,000	
三井化学	800	2,700.00	2,160,000	
三菱ケミカルホールディングス	2,000	865.10	1,730,200	
宇部興産	400	2,360.00	944,000	
日本化薬	4,000	1,412.00	5,648,000	
花王	4,000	8,501.00	34,004,000	
D I C	400	3,120.00	1,248,000	
富士フイルムホールディングス	4,000	5,177.00	20,708,000	
資生堂	4,000	7,905.00	31,620,000	
日東電工	4,000	6,230.00	24,920,000	
協和キリン	4,000	2,090.00	8,360,000	
武田薬品工業	4,000	4,456.00	17,824,000	
アステラス製薬	20,000	1,805.50	36,110,000	
大日本住友製薬	4,000	1,855.00	7,420,000	
塩野義製薬	4,000	6,289.00	25,156,000	
中外製薬	4,000	9,178.00	36,712,000	
エーザイ	4,000	7,125.00	28,500,000	
第一三共	4,000	6,671.00	26,684,000	
大塚ホールディングス	4,000	4,757.00	19,028,000	
出光興産	1,600	3,080.00	4,928,000	
J X T Gホールディングス	4,000	504.00	2,016,000	
横浜ゴム	2,000	2,382.00	4,764,000	
ブリヂストン	4,000	4,413.00	17,652,000	
A G C	800	3,920.00	3,136,000	
日本板硝子	400	652.00	260,800	
日本電気硝子	1,200	2,412.00	2,894,400	
住友大阪セメント	400	4,810.00	1,924,000	
太平洋セメント	400	3,230.00	1,292,000	
東海カーボン	4,000	1,079.00	4,316,000	
T O T O	2,000	4,575.00	9,150,000	
日本碍子	4,000	1,810.00	7,240,000	
日本製鉄	400	1,596.50	638,600	
神戸製鋼所	400	563.00	225,200	
ジェイ エフ イー ホールディングス	400	1,331.00	532,400	
大平洋金属	400	2,402.00	960,800	

日本軽金属ホールディングス	4,000	231.00	924,000	
三井金属鉱業	400	2,724.00	1,089,600	
東邦亜鉛	400	2,029.00	811,600	
三菱マテリアル	400	3,065.00	1,226,000	
住友金属鉱山	2,000	3,377.00	6,754,000	
DOWAホールディングス	800	3,970.00	3,176,000	
古河電気工業	400	3,090.00	1,236,000	
住友電気工業	4,000	1,565.50	6,262,000	
フジクラ	4,000	487.00	1,948,000	
SUMCO	400	1,745.00	698,000	
東洋製罐グループホールディングス	4,000	1,927.00	7,708,000	
日本製鋼所	800	2,290.00	1,832,000	
オークマ	800	6,290.00	5,032,000	
アマダホールディングス	4,000	1,262.00	5,048,000	
小松製作所	4,000	2,619.00	10,476,000	
住友重機械工業	800	3,235.00	2,588,000	
日立建機	4,000	2,807.00	11,228,000	
クボタ	4,000	1,670.00	6,680,000	
荏原製作所	800	3,395.00	2,716,000	
ダイキン工業	4,000	15,440.00	61,760,000	
日本精工	4,000	1,086.00	4,344,000	
NTN	4,000	355.00	1,420,000	
ジェイテクト	4,000	1,442.00	5,768,000	
日立造船	800	403.00	322,400	
三菱重工業	400	4,341.00	1,736,400	
IHI	400	2,614.00	1,045,600	
日清紡ホールディングス	4,000	992.00	3,968,000	
コニカミノルタ	4,000	735.00	2,940,000	
ミネベアミツミ	4,000	2,114.00	8,456,000	
日立製作所	800	4,141.00	3,312,800	
三菱電機	4,000	1,543.00	6,172,000	
富士電機	800	3,455.00	2,764,000	
安川電機	4,000	4,165.00	16,660,000	
オムロン	4,000	6,570.00	26,280,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	800	2,271.00	1,816,800	
日本電気	400	4,375.00	1,750,000	
富士通	400	9,667.00	3,866,800	
沖電気工業	400	1,573.00	629,200	
セイコーエプソン	8,000	1,558.00	12,464,000	

パナソニック	4,000	998.30	3,993,200	
ソニー	4,000	6,726.00	26,904,000	
T D K	4,000	11,350.00	45,400,000	
アルプスアルパイン	4,000	2,405.00	9,620,000	
横河電機	4,000	1,902.00	7,608,000	
アドバンテスト	8,000	5,450.00	43,600,000	
カシオ計算機	4,000	2,024.00	8,096,000	
ファナック	4,000	21,115.00	84,460,000	
京セラ	8,000	7,078.00	56,624,000	
太陽誘電	4,000	2,973.00	11,892,000	
S C R E E Nホールディングス	800	7,520.00	6,016,000	
キヤノン	6,000	3,016.00	18,096,000	
リコー	4,000	1,092.00	4,368,000	
東京エレクトロン	4,000	22,745.00	90,980,000	
デンソー	4,000	4,981.00	19,924,000	
三井E & Sホールディングス	400	894.00	357,600	
川崎重工業	400	2,552.00	1,020,800	
日産自動車	4,000	681.50	2,726,000	
いすゞ自動車	2,000	1,300.00	2,600,000	
トヨタ自動車	4,000	7,826.00	31,304,000	
日野自動車	4,000	1,065.00	4,260,000	
三菱自動車工業	400	497.00	198,800	
マツダ	800	973.00	778,400	
本田技研工業	8,000	3,150.00	25,200,000	
スズキ	4,000	4,947.00	19,788,000	
S U B A R U	4,000	2,990.50	11,962,000	
ヤマハ発動機	4,000	2,301.00	9,204,000	
テルモ	16,000	3,837.00	61,392,000	
ニコン	4,000	1,537.00	6,148,000	
オリンパス	16,000	1,680.00	26,880,000	
シチズン時計	4,000	608.00	2,432,000	
バンダイナムコホールディングス	4,000	6,532.00	26,128,000	
凸版印刷	2,000	2,156.00	4,312,000	
大日本印刷	2,000	2,980.00	5,960,000	
ヤマハ	4,000	5,970.00	23,880,000	
東京電力ホールディングス	400	493.00	197,200	
中部電力	400	1,516.00	606,400	
関西電力	400	1,224.50	489,800	
東京瓦斯	800	2,558.00	2,046,400	

大阪瓦斯	800	2,048.00	1,638,400
東武鉄道	800	3,980.00	3,184,000
東急	2,000	2,173.00	4,346,000
小田急電鉄	2,000	2,758.00	5,516,000
京王電鉄	800	7,030.00	5,624,000
京成電鉄	2,000	4,520.00	9,040,000
東日本旅客鉄道	400	10,010.00	4,004,000
西日本旅客鉄道	400	9,671.00	3,868,400
東海旅客鉄道	400	22,375.00	8,950,000
日本通運	400	6,800.00	2,720,000
ヤマトホールディングス	4,000	1,807.00	7,228,000
日本郵船	400	1,994.00	797,600
商船三井	400	3,025.00	1,210,000
川崎汽船	400	1,852.00	740,800
A N Aホールディングス	400	3,743.00	1,497,200
三菱倉庫	2,000	2,873.00	5,746,000
Zホールディングス	1,600	417.00	667,200
トレンドマイクロ	4,000	5,670.00	22,680,000
スカパーJ S A Tホールディングス	400	463.00	185,200
日本電信電話	800	5,463.00	4,370,400
K D D I	24,000	3,193.00	76,632,000
N T T ドコモ	400	2,975.50	1,190,200
東宝	400	4,515.00	1,806,000
エヌ・ティ・ティ・データ	20,000	1,465.00	29,300,000
コナミホールディングス	4,000	4,835.00	19,340,000
ソフトバンクグループ	24,000	4,260.00	102,240,000
双日	400	348.00	139,200
伊藤忠商事	4,000	2,400.00	9,600,000
丸紅	4,000	811.00	3,244,000
豊田通商	4,000	3,850.00	15,400,000
三井物産	4,000	1,929.00	7,716,000
住友商事	4,000	1,681.00	6,724,000
三菱商事	4,000	2,858.00	11,432,000
J . フロント リテイリング	2,000	1,421.00	2,842,000
三越伊勢丹ホールディングス	4,000	1,015.00	4,060,000
セブン&アイ・ホールディングス	4,000	4,263.00	17,052,000
ファミリーマート	16,000	2,758.00	44,128,000
高島屋	2,000	1,295.00	2,590,000
丸井グループ	4,000	2,579.00	10,316,000

イオン	4,000	2,281.50	9,126,000	
ファーストリテイリング	4,000	67,470.00	269,880,000	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	4,000	455.00	1,820,000	
新生銀行	400	1,733.00	693,200	
あおぞら銀行	400	2,805.00	1,122,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	582.50	2,330,000	
りそなホールディングス	400	477.40	190,960	
三井住友トラスト・ホールディングス	400	4,183.00	1,673,200	
三井住友フィナンシャルグループ	400	3,987.00	1,594,800	
千葉銀行	4,000	624.00	2,496,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	800	2,116.00	1,692,800	
静岡銀行	4,000	835.00	3,340,000	
みずほフィナンシャルグループ	4,000	170.80	683,200	
大和証券グループ本社	4,000	516.60	2,066,400	
野村ホールディングス	4,000	534.20	2,136,800	
松井証券	4,000	902.00	3,608,000	
SOMPOホールディングス	1,000	4,399.00	4,399,000	
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	1,200	3,507.00	4,208,400	
ソニーフィナンシャルホールディングス	800	2,413.00	1,930,400	
第一生命ホールディングス	400	1,841.00	736,400	
東京海上ホールディングス	2,000	5,904.00	11,808,000	
T&Dホールディングス	800	1,342.00	1,073,600	
クレディセゾン	4,000	1,795.00	7,180,000	
東急不動産ホールディングス	4,000	695.00	2,780,000	
三井不動産	4,000	2,760.50	11,042,000	
三菱地所	4,000	2,004.00	8,016,000	
東京建物	2,000	1,534.00	3,068,000	
住友不動産	4,000	3,826.00	15,304,000	
エムスリー	9,600	2,762.00	26,515,200	
ディー・エヌ・エー	1,200	1,725.00	2,070,000	
電通	4,000	4,165.00	16,660,000	
サイバーエージェント	800	3,565.00	2,852,000	
楽天	4,000	939.00	3,756,000	
リクルートホールディングス	12,000	3,787.00	45,444,000	
日本郵政	4,000	1,054.00	4,216,000	
セコム	4,000	9,686.00	38,744,000	
合 計	717,400		2,587,600,760	

## 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2) 注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド」の状況  
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

( 1 ) 貸借対照表

	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	83,899,070	59,729,609
コール・ローン	6,788,858	4,185,632
株式	2,585,457,988	3,299,479,843
投資証券	75,754,593	99,756,294
派生商品評価勘定	650,192	3,536,107
未収配当金	3,993,433	4,388,674
差入委託証拠金	32,889,146	65,190,629
流動資産合計	2,789,433,280	3,536,266,788
資産合計	2,789,433,280	3,536,266,788
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,366,442	-
未払金	1,269,223	-
未払解約金	4,500,000	10,289,138
未払利息	16	8
その他未払費用	127	51
流動負債合計	9,135,808	10,289,197
負債合計	9,135,808	10,289,197
純資産の部		
元本等		
元本	2,708,333,412	3,088,193,245
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	71,964,060	437,784,346
元本等合計	2,780,297,472	3,525,977,591
純資産合計	2,780,297,472	3,525,977,591
負債純資産合計	2,789,433,280	3,536,266,788

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
5. その他	<p>外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目		2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2018年 3月20日	2018年11月16日
	同期首元本額	1,998,923,223円	2,708,333,412円
	同期中追加設定元本額	718,320,984円	436,957,473円
	同期中一部解約元本額	8,910,795円	57,097,640円
	元本の内訳		
	農林中金<パートナーズ>つみたてNISA米国株式 S & P 5 0 0	2,009,167,548円	2,101,820,216円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	155,234,209円	190,493,900円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	543,931,655円	761,961,932円
	農林中金<パートナーズ>米国株式S&P500インデックスファンド	- 円	33,917,197円
	合計	2,708,333,412円	3,088,193,245円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	2,708,333,412口	3,088,193,245口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0266円 (10,266円)	1.1418円 (11,418円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日	自 2018年11月16日 至 2019年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	21,238,713
投資証券	2,389,411
合計	23,628,124

(自 2018年11月16日 至 2019年11月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	390,562,803
投資証券	11,445,413
合計	402,008,216

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2018年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	110,078,028	-	107,362,451	2,715,577
合計		110,078,028	-	107,362,451	2,715,577

(2019年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	114,215,288	-	117,734,847	3,519,559
合計		114,215,288	-	117,734,847	3,519,559

(注)時価の算定方法

- 1.先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
- 2.先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (通貨関連)

(2018年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,500,000	-	4,500,673	673
合計		4,500,000	-	4,500,673	673

(2019年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	10,000,000	-	9,983,452	16,548
合計		10,000,000	-	9,983,452	16,548

## (注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

第1 有価証券明細表  
株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	APACHE CORP	457	23.43	10,707.51	
	BAKER HUGHES CO	790	21.89	17,293.10	
	CABOT OIL & GAS CORP	509	17.85	9,085.65	
	CHEVRONTEXACO CORP	2,310	121.96	281,727.60	
	CIMAREX ENERGY CO	123	45.17	5,555.91	
	CONCHO RESOURCES INC	245	71.62	17,546.90	
	CONOCO PHILLIPS	1,351	57.25	77,344.75	
	DEVON ENERGY CORP	492	21.84	10,745.28	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	198	76.29	15,105.42	
	EOG RESOURCES INC	706	72.35	51,079.10	
	EXXON MOBIL CORPORATION	5,148	68.50	352,638.00	
	HALLIBURTON CO	1,066	20.33	21,671.78	
	HELMERICH & PAYNE	133	39.32	5,229.56	
	HESS CORP	315	67.85	21,372.75	
	HOLLYFRONTIER CORP	184	53.88	9,913.92	
	KINDER MORGAN INC	2,369	20.22	47,901.18	
	MARATHON OIL CORP	978	11.89	11,628.42	
	MARATHON PETROLEUM CORP	801	64.45	51,624.45	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	470	22.09	10,382.30	
	NOBLE ENERGY INC	582	21.51	12,518.82	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	1,088	37.76	41,082.88	
	ONEOK INC	502	70.16	35,220.32	
	PHILLIPS 66	546	119.44	65,214.24	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	203	132.37	26,871.11	
	SCHLUMBERGER LTD	1,683	34.71	58,416.93	
	TECHNIPFMC PLC	511	19.67	10,051.37	
	VALERO ENERGY	504	100.82	50,813.28	
	WILLIAMS COS INC	1,475	21.95	32,376.25	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	268	238.18	63,832.24	
	ALBEMARLE CORP	129	65.54	8,454.66	
AMCOR PLC	1,977	9.95	19,671.15		
AVERY DENNISON CORP	102	131.85	13,448.70		
BALL CORP	404	65.74	26,558.96		
CELANESE CORP-SERIES A	151	126.31	19,072.81		

CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	266	46.36	12,331.76
CORTEVA INC	911	26.38	24,032.18
DOW INC	904	53.95	48,770.80
DUPONT DE NEMOUR INC	907	70.00	63,490.00
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	167	79.83	13,331.61
ECOLAB INC	305	191.76	58,486.80
FMC CORP	159	97.04	15,429.36
FREEMONT-MCMORAN INC	1,765	10.81	19,079.65
INTERNATIONAL PAPER CO	478	45.51	21,753.78
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	130	133.90	17,407.00
LINDE PLC	658	208.64	137,285.12
LYONDELLBASELL INDU-CL A	314	95.88	30,106.32
MARTIN MARIETTA MATERIALS	76	261.44	19,869.44
MOSAIC CO/THE	432	20.29	8,765.28
NEWMONT GOLDCORP CORPORATION	998	37.54	37,464.92
NUCOR CORP	369	54.49	20,106.81
PACKAGING CORP OF AMERICA	115	112.92	12,985.80
PPG INDUSTRIES INC	288	129.75	37,368.00
SEALED AIR CORP	188	38.28	7,196.64
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	100	593.45	59,345.00
VULCAN MATERIALS CO	161	141.59	22,795.99
WESTROCK CO	313	40.50	12,676.50
3M CO	700	170.93	119,651.00
ALLEGION PLC	114	117.19	13,359.66
AMETEK INC	278	97.00	26,966.00
ARCONIC INC	471	30.22	14,233.62
BOEING CO	650	367.44	238,836.00
CATERPILLAR INC	685	143.44	98,256.40
CUMMINS INC	192	180.84	34,721.28
DEERE & CO	383	174.38	66,787.54
DOVER CORP	177	108.71	19,241.67
EATON CORP PLC	511	90.89	46,444.79
EMERSON ELECTRIC CO	748	72.73	54,402.04
FASTENAL CO	698	36.20	25,267.60
FLOWERVE CORP	160	48.64	7,782.40
FORTIVE CORP	359	71.13	25,535.67
FORTUNE BRANDS HOME&SECURITY INC	170	63.15	10,735.50
GENERAL DYNAMICS CORP	285	185.19	52,779.15
GENERAL ELECTRIC CO	10,619	11.29	119,888.51

HONEYWELL INTERNATIONAL INC	875	179.65	157,193.75
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	50	255.40	12,770.00
IDEX CORP	92	161.74	14,880.08
ILLINOIS TOOL WORKS	358	173.66	62,170.28
INGERSOLL-RAND PLC	294	127.68	37,537.92
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	165	94.50	15,592.50
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	968	42.30	40,946.40
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	272	199.76	54,334.72
LOCKHEED MARTIN CORP	302	390.16	117,828.32
MASCO CORP	352	46.08	16,220.16
NORTHROP GRUMMAN CORP	191	355.69	67,936.79
PACCAR INC	421	79.53	33,482.13
PARKER HANNIFIN CORP	156	194.25	30,303.00
PENTAIR PLC	204	43.09	8,790.36
QUANTA SERVICES INC	173	42.00	7,266.00
RAYTHEON COMPANY	339	216.70	73,461.30
ROCKWELL AUTOMATION INC	142	198.75	28,222.50
ROPER TECHNOLOGIES INC	127	349.14	44,340.78
SMITH (A.O.)CORP	168	51.52	8,655.36
SNAP-ON INC	67	164.54	11,024.18
STANLEY BLACK & DECKER INC	185	156.11	28,880.35
TEXTRON INC	280	46.34	12,975.20
TRANSDIGM GROUP INC	60	559.77	33,586.20
UNITED RENTALS INC	94	152.32	14,318.08
UNITED TECHNOLOGIES CORP	987	148.11	146,184.57
WABTEC CORP	222	78.54	17,435.88
WW GRAINGER INC	54	322.41	17,410.14
XYLEM INC	219	76.51	16,755.69
CINTAS CORP	101	259.36	26,195.36
COPART INC	245	85.82	21,025.90
EQUIFAX INC	147	137.66	20,236.02
IHS MARKIT LTD	488	71.55	34,916.40
NIELSEN HOLDINGS PLC	433	20.54	8,893.82
REPUBLIC SERVICES INC	258	87.13	22,479.54
ROBERT HALF INTEL INC	143	57.80	8,265.40
ROLLINS INC	171	37.48	6,409.08
VERISK ANALYTICS INC	199	141.03	28,064.97
WASTE MANAGEMENT INC	475	112.05	53,223.75
ALASKA AIR GROUP INC	150	70.41	10,561.50

AMERICAN AIRLINES GROUP INC	482	28.77	13,867.14
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	165	74.67	12,320.55
CSX CORP	971	71.84	69,756.64
DELTA AIR LINES INC	704	56.55	39,811.20
EXPEDITORS INTL WASH INC	208	76.20	15,849.60
FEDEX CORP	292	156.68	45,750.56
HUNT (JB) TRANSPORT SVCS INC	104	116.87	12,154.48
KANSAS CITY SOUTHERN	122	153.33	18,706.26
NORFOLK SOUTHERN CORP	321	190.96	61,298.16
SOUTHWEST AIRLINES CO	589	57.63	33,944.07
UNION PACIFIC CORP	857	174.77	149,777.89
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	269	92.52	24,887.88
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	850	124.08	105,468.00
APTIV PLC	312	92.25	28,782.00
BORGWARNER INC	251	44.34	11,129.34
FORD MOTOR COMPANY	4,769	8.79	41,919.51
GENERAL MOTORS CO	1,529	36.80	56,267.20
HARLEY-DAVIDSON INC	191	37.67	7,194.97
CAPRI HOLDINGS LTD	184	35.86	6,598.24
DR HORTON INC	409	54.26	22,192.34
GARMIN LTD	176	96.75	17,028.00
HANESBRANDS INC	440	15.25	6,710.00
HASBRO INC	143	95.33	13,632.19
LEGGETT & PLATT INC	160	53.21	8,513.60
LENNAR CORP CL-A	346	59.74	20,670.04
MOHAWK INDUSTRIES INC	73	143.22	10,455.06
NEWELL BRANDS INC	464	19.96	9,261.44
NIKE INC -CL B	1,523	91.27	139,004.21
NVR INC	4	3,687.42	14,749.68
PULTEGROUP INC	314	39.35	12,355.90
PVH CORP	90	97.84	8,805.60
RALPH LAUREN CORP	63	111.39	7,017.57
TAPESTRY INC	349	26.09	9,105.41
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	229	17.12	3,920.48
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	236	15.56	3,672.16
VF CORP	397	85.84	34,078.48
WHIRLPOOL CORP	77	149.97	11,547.69
CARNIVAL CORP	487	44.44	21,642.28
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	31	749.20	23,225.20

DARDEN RESTAURANTS INC	149	112.47	16,758.03
H&R BLOCK INC	244	24.74	6,036.56
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	349	98.85	34,498.65
LAS VEGAS SANDS CORP	412	62.39	25,704.68
MARRIOTT INTL-CL A	333	134.55	44,805.15
MCDONALD'S CORPORATION	924	194.00	179,256.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	634	31.10	19,717.40
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD.	262	52.41	13,731.42
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	209	115.24	24,085.16
STARBUCKS CORP	1,456	84.38	122,857.28
WYNN RESORTS LTD	118	118.68	14,004.24
YUM! BRANDS INC	370	98.11	36,300.70
ACTIVISION BLIZZARD INC	933	52.70	49,169.10
ALPHABET INC-CL A	364	1,309.15	476,530.60
ALPHABET INC-CL C	368	1,311.46	482,617.28
CBS CORP-CL B	398	37.63	14,976.74
CHARTER COMMUNICATIONS-A	197	479.97	94,554.09
COMCAST CORP-CL A	5,519	45.45	250,838.55
DISCOVERY INC-A	192	29.90	5,740.80
DISCOVERY INC-C	422	28.03	11,828.66
DISH NETWORK CORP-A	293	35.66	10,448.38
ELECTRONIC ARTS INC	359	97.54	35,016.86
FACEBOOK INC-A	2,927	193.15	565,350.05
FOX CORP CLASS A	431	34.22	14,748.82
FOX CORP CLASS B	198	33.45	6,623.10
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	471	22.23	10,470.33
NETFLIX INC	533	289.62	154,367.46
NEWS CORP - CLASS A	469	12.91	6,054.79
NEWS CORP - CLASS B	148	13.20	1,953.60
OMNICOM GROUP	265	78.56	20,818.40
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	138	122.30	16,877.40
THE WALT DISNEY CO.	2,192	147.15	322,552.80
TRIPADVISOR INC	128	31.06	3,975.68
TWITTER INC	941	28.89	27,185.49
VIACOM INC-CLASS B NEW	431	22.47	9,684.57
ADVANCE AUTO PARTS INC	87	156.83	13,644.21
AMAZON.COM INC	506	1,754.60	887,827.60
AUTOZONE INC	30	1,174.90	35,247.00
BEST BUY CO INC	282	75.60	21,319.20

BOOKING HOLDINGS INC	52	1,865.55	97,008.60
CARMAX INC	201	96.84	19,464.84
DOLLAR GENERAL CORP	313	159.49	49,920.37
DOLLAR TREE INC	288	108.75	31,320.00
EBAY INC	959	34.96	33,526.64
EXPEDIA GROUP INC	170	95.58	16,248.60
GAP INC	261	17.15	4,476.15
GENUINE PARTS CO	178	103.83	18,481.74
HOME DEPOT INC	1,333	236.55	315,321.15
KOHL'S CORP	194	57.55	11,164.70
L BRANDS INC	283	17.58	4,975.14
LKQ CORP	375	35.17	13,188.75
LOWE'S COS INC	939	114.54	107,553.06
MACY'S INC	376	16.24	6,106.24
NORDSTROM INC	130	37.82	4,916.60
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	93	443.19	41,216.67
ROSS STORES INC	444	112.84	50,100.96
TARGET CORP	622	111.11	69,110.42
TIFFANY & CO	132	123.01	16,237.32
TJX COMPANIES INC	1,471	59.18	87,053.78
TRACTOR SUPPLY COMPANY	145	97.56	14,146.20
ULTA BEAUTY INC	72	242.87	17,486.64
COSTCO WHOLESALE CORP	535	304.59	162,955.65
KROGER CO	972	26.91	26,156.52
SYSCO CORPORATION	624	81.50	50,856.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	923	61.94	57,170.62
WALMART INC	1,730	120.65	208,724.50
ALTRIA GROUP INC	2,273	46.63	105,989.99
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	678	42.78	29,004.84
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	221	64.64	14,285.44
CAMPBELL SOUP CO	205	47.07	9,649.35
COCA-COLA COMPANY	4,683	52.63	246,466.29
CONAGRA BRANDS INC	592	28.44	16,836.48
CONSTELLATION BRANDS INC-A	203	182.86	37,120.58
GENERAL MILLS INC	734	52.53	38,557.02
HERSHEY CO/THE	181	146.31	26,482.11
HORMEL FOODS CORP	338	42.23	14,273.74
JM SMUCKER CO/THE	139	104.49	14,524.11
KELLOGG CO	303	64.05	19,407.15

KRAFT HEINZ CO/THE	757	30.96	23,436.72
LAMB WESTON HOLDINGS INC	177	81.04	14,344.08
MCCORMICK & COMPANY	150	163.11	24,466.50
MOLSON COORS BREWING	229	51.30	11,747.70
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	1,755	52.90	92,839.50
MONSTER BEVERAGE CORP	471	58.93	27,756.03
PEPSICO INC	1,701	133.33	226,794.33
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,893	83.64	158,330.52
TYSON FOODS INC-CL A	359	90.34	32,432.06
CHURCH & DWIGHT CO INC	301	68.02	20,474.02
CLOROX COMPANY	153	146.28	22,380.84
COLGATE-PALMOLIVE CO	1,044	66.64	69,572.16
COTY INC	358	12.21	4,371.18
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	269	191.50	51,513.50
KIMBERLY-CLARK CORP	419	132.39	55,471.41
PROCTER & GAMBLE CO	3,045	120.50	366,922.50
ABBOTT LABORATORIES	2,151	84.12	180,942.12
ABIOMED INC	55	220.95	12,152.25
ALIGN TECHNOLOGY INC	88	260.44	22,918.72
AMERISOURCEBERGEN CORP	185	86.13	15,934.05
ANTHEM INC	311	282.01	87,705.11
BAXTER INTERNATIONAL INC	621	80.74	50,139.54
BECTON DICKINSON & CO	328	248.80	81,606.40
BOSTON SCIENTIFIC CORP	1,695	41.57	70,461.15
CARDINAL HEALTH INC	363	54.75	19,874.25
CENTENE CORP	503	54.65	27,488.95
CERNER CORP	387	67.05	25,948.35
CIGNA CORP	459	189.70	87,072.30
COOPER COS INC/THE	60	299.60	17,976.00
CVS HEALTH CORP	1,582	72.94	115,391.08
DANAHER CORP	777	136.15	105,788.55
DAVITA INC	118	68.93	8,133.74
DENTSPLY SIRONA INC	273	56.03	15,296.19
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	253	240.56	60,861.68
HCA HEALTHCARE INC	324	134.49	43,574.76
HENRY SCHEIN INC	180	68.18	12,272.40
HOLOGIC INC	325	46.66	15,164.50
HUMANA INC	164	318.00	52,152.00
IDEXX LABORATORIES INC	105	257.36	27,022.80

INTUITIVE SURGICAL INC	140	554.44	77,621.60
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	119	169.40	20,158.60
MCKESSON CORP	225	144.65	32,546.25
MEDTRONIC PLC	1,633	109.21	178,339.93
QUEST DIAGNOSTICS INC	164	102.80	16,859.20
RESMED INC	175	145.42	25,448.50
STRYKER CORP	390	203.16	79,232.40
TELEFLEX INC	56	342.38	19,173.28
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,153	255.83	294,971.99
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	99	141.19	13,977.81
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	111	125.00	13,875.00
WELLCARE HEALTH PLANS INC	61	301.80	18,409.80
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	250	145.03	36,257.50
ABBVIE INC	1,799	87.63	157,646.37
AGILENT TECHNOLOGIES INC	377	76.76	28,938.52
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	273	105.89	28,907.97
ALLERGAN PLC	399	182.47	72,805.53
AMGEN INC	730	218.50	159,505.00
BIOGEN INC	224	275.15	61,633.60
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,990	58.51	116,434.90
CELGENE CORP	862	110.02	94,837.24
ELI LILLY & CO	1,034	111.39	115,177.26
GILEAD SCIENCES INC	1,541	63.81	98,331.21
ILLUMINA INC	179	298.44	53,420.76
INCYTE CORP	217	85.79	18,616.43
IQVIA HOLDINGS INC	222	145.70	32,345.40
JOHNSON & JOHNSON	3,211	130.96	420,512.56
MERCK & CO. INC.	3,115	84.55	263,373.25
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	30	713.65	21,409.50
MYLAN NV	628	17.26	10,839.28
PERKINELMER INC	135	88.12	11,896.20
PERRIGO CO PLC	166	48.04	7,974.64
PFIZER INC	6,730	36.55	245,981.50
REGENERON PHARMACEUTICALS, INC.	97	338.39	32,823.83
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	487	300.84	146,509.08
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	313	205.00	64,165.00
WATERS CORP	81	213.48	17,291.88
ZOETIS INC	581	116.25	67,541.25
BANK OF AMERICA CORP	10,194	32.70	333,343.80

BB&T CORPORATION	932	54.60	50,887.20
CITIGROUP INC	2,749	73.84	202,986.16
CITIZENS FINANCIAL GROUP	544	37.57	20,438.08
COMERICA INC	182	69.56	12,659.92
FIFTH THIRD BANCORP	889	29.78	26,474.42
FIRST REPUBLIC BANK/CA	205	109.00	22,345.00
HUNTINGTON BANCSHARES INC	1,263	14.69	18,553.47
JP MORGAN CHASE & CO	3,891	128.60	500,382.60
KEYCORP	1,221	18.87	23,040.27
M & T BANK CORP	163	163.11	26,586.93
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	540	16.45	8,883.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	542	149.02	80,768.84
REGIONS FINANCIAL CORP	1,214	16.44	19,958.16
SUNTRUST BANKS INC	540	70.52	38,080.80
SVB FINANCIAL GROUP	63	232.95	14,675.85
US BANCORP	1,745	58.57	102,204.65
WELLS FARGO & COMPANY	4,879	53.49	260,977.71
ZIONS BANCORP NA	215	49.49	10,641.42
AFFILIATED MANAGERS GROUP	62	84.26	5,224.12
AMERICAN EXPRESS CO	828	120.93	100,130.04
AMERIPRISE FINANCIAL INC	159	159.32	25,331.88
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,044	48.42	50,550.48
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	2,386	219.36	523,392.96
BLACKROCK INC	143	484.59	69,296.37
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	572	96.64	55,278.08
CBOE GLOBAL MARKETS INC	136	117.52	15,982.72
CME GROUP INC	436	206.05	89,837.80
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	387	84.81	32,821.47
E*TRADE FINANCIAL CORP	277	43.68	12,099.36
FRANKLIN RESOURCES INC	343	27.23	9,339.89
GOLDMAN SACHS GROUP INC	394	219.43	86,455.42
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	682	93.17	63,541.94
INVESCO LIMITED	469	17.28	8,104.32
MARKETAXESS HOLDINGS INC	46	379.22	17,444.12
MOODY'S CORP	198	218.86	43,334.28
MORGAN STANLEY	1,528	48.61	74,276.08
MSCI INC	103	250.00	25,750.00
NASDAQ INC	140	103.26	14,456.40
NORTHERN TRUST CORP	261	105.82	27,619.02

RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	150	88.93	13,339.50
S&P GLOBAL INC	300	260.00	78,000.00
SCHWAB (CHARLES) CORP	1,416	43.38	61,426.08
STATE STREET CORP	453	72.25	32,729.25
SYNCHRONY FINANCIAL	743	36.73	27,290.39
T ROWE PRICE GROUP	287	120.91	34,701.17
AFLAC INC	901	54.18	48,816.18
ALLSTATE CORP	401	110.80	44,430.80
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,058	54.19	57,333.02
AON PLC	287	198.35	56,926.45
ARTHUR J GALLAGHER & CO	226	92.30	20,859.80
ASSURANT INC	74	132.02	9,769.48
CHUBB LTD	555	151.35	83,999.25
CINCINNATI FINANCIAL CORP	185	108.00	19,980.00
EVEREST RE GROUP LTD	50	268.50	13,425.00
GLOBE LIFE INC	122	100.14	12,217.08
HARTFORD FINANCIAL	440	61.62	27,112.80
LINCOLN NATIONAL CORP	244	58.93	14,378.92
LOEWS CORP	316	50.09	15,828.44
MARSH & MCLENNAN COS	616	105.34	64,889.44
METLIFE INC	969	49.30	47,771.70
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	315	54.59	17,195.85
PROGRESSIVE CORP	711	72.95	51,867.45
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	489	92.81	45,384.09
TRAVELERS COS INC/THE	317	133.95	42,462.15
UNUM GROUP	254	29.62	7,523.48
WILLIS TOWERS WATSON PLC	157	189.75	29,790.75
CBRE GROUP INC-A	409	55.57	22,728.13
ACCENTURE PLC-CL A	775	196.25	152,093.75
ADOBE INC	591	294.53	174,067.23
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	201	85.65	17,215.65
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	50	106.61	5,330.50
ANSYS INC	102	229.37	23,395.74
AUTODESK INC	267	158.14	42,223.38
AUTOMATIC DATA PROCESSING	528	170.14	89,833.92
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	139	119.37	16,592.43
CADENCE DESIGN SYS INC	341	67.16	22,901.56
CITRIX SYSTEMS INC	150	111.39	16,708.50
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	672	63.11	42,409.92

DXC TECHNOLOGY CO	319	35.83	11,429.77
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	746	135.50	101,083.00
FISERV INC	695	114.10	79,299.50
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	105	293.41	30,808.05
FORTINET INC	173	100.12	17,320.76
GARTNER INC	110	158.56	17,441.60
GLOBAL PAYMENTS INC	365	177.50	64,787.50
INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,078	134.00	144,452.00
INTUIT INC	316	264.78	83,670.48
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	94	148.09	13,920.46
LEIDOS HOLDINGS INC	164	90.44	14,832.16
MASTERCARD INCORPORATED	1,086	279.63	303,678.18
MICROSOFT CORP	9,291	148.06	1,375,625.46
NORTONLIFELOCK INC	692	24.52	16,967.84
ORACLE CORP	2,679	56.09	150,265.11
PAYCHEX INC	389	84.47	32,858.83
PAYPAL HOLDINGS INC	1,432	103.73	148,541.36
SALESFORCE.COM INC	1,067	163.05	173,974.35
SYNOPSYS INC	183	138.13	25,277.79
VERISIGN INC	127	187.25	23,780.75
VISA INC-CLASS A SHARES	2,101	179.75	377,654.75
WESTERN UNION CO	516	26.48	13,663.68
AMPHENOL CORP-CL A	362	101.10	36,598.20
APPLE INC	5,169	262.64	1,357,586.16
ARISTA NETWORKS INC	66	190.56	12,576.96
CDW CORP/DE	176	132.82	23,376.32
CISCO SYSTEMS INC	5,166	44.91	232,005.06
CORNING INC	950	28.95	27,502.50
F5 NETWORKS INC	73	144.30	10,534.26
FLIR SYSTEMS INC	165	53.20	8,778.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	1,589	17.03	27,060.67
HP INC	1,803	20.13	36,294.39
IPG PHOTONICS CORP	43	139.16	5,983.88
JUNIPER NETWORKS INC	421	25.07	10,554.47
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	228	106.83	24,357.24
MOTOROLA SOLUTIONS INC	201	161.74	32,509.74
NETAPP INC	289	61.98	17,912.22
SEAGATE TECHNOLOGY	288	58.21	16,764.48
TE CONNECTIVITY LTD	409	92.90	37,996.10

WESTERN DIGITAL CORP	360	50.38	18,136.80
XEROX HOLDINGS CORP	232	38.65	8,966.80
AT&T INC	8,891	38.95	346,304.45
CENTURYLINK INC	1,195	14.89	17,793.55
T-MOBILE US INC	385	76.84	29,583.40
VERIZON COMMUNICATIONS INC	5,033	59.34	298,658.22
AES CORP	808	18.41	14,875.28
ALLIANT ENERGY CORP	289	53.06	15,334.34
AMEREN CORPORATION	299	76.53	22,882.47
AMERICAN ELECTRIC POWER	601	89.60	53,849.60
AMERICAN WATER WORKS CO INC	220	117.85	25,927.00
ATMOS ENERGY CORP	144	109.57	15,778.08
CENTERPOINT ENERGY INC	611	26.69	16,307.59
CMS ENERGY CORP	345	60.76	20,962.20
CONSOLIDATED EDISON INC	404	87.24	35,244.96
DOMINION ENERGY INC	1,000	81.56	81,560.00
DTE ENERGY COMPANY	223	123.71	27,587.33
DUKE ENERGY CORPORATION	887	88.25	78,277.75
EDISON INTERNATIONAL	436	69.68	30,380.48
ENTERGY CORP	242	116.89	28,287.38
EVERGY INC	287	64.61	18,543.07
EVERSOURCE ENERGY	394	80.80	31,835.20
EXELON CORP	1,182	44.63	52,752.66
FIRSTENERGY CORP	657	46.74	30,708.18
NEXTERA ENERGY INC	595	229.87	136,772.65
NISOURCE INC	454	26.32	11,949.28
NRG ENERGY INC	308	39.41	12,138.28
PINNACLE WEST CAPITAL	137	86.99	11,917.63
PPL CORPORATION	879	33.62	29,551.98
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	615	60.60	37,269.00
SEMPRA ENERGY	334	145.47	48,586.98
SOUTHERN CO	1,272	62.39	79,360.08
WEC ENERGY GROUP INC	384	88.12	33,838.08
XCEL ENERGY INC	638	61.30	39,109.40
ADVANCED MICRO DEVICES	1,321	38.35	50,660.35
ANALOG DEVICES INC	449	113.32	50,880.68
APPLIED MATERIALS INC	1,124	56.96	64,023.04
BROADCOM INC	484	308.97	149,541.48
INTEL CORP	5,390	57.81	311,595.90

KLA CORPORATION	194	176.60	34,260.40	
LAM RESEARCH CORP	176	275.09	48,415.84	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	330	57.78	19,067.40	
MICROCHIP TECHNOLOGY	290	93.62	27,149.80	
MICRON TECHNOLOGY INC	1,343	46.80	62,852.40	
NVIDIA CORP	741	209.79	155,454.39	
QORVO INC	143	103.70	14,829.10	
QUALCOMM INC	1,479	90.48	133,819.92	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	209	98.75	20,638.75	
TEXAS INSTRUMENTS INC	1,136	117.57	133,559.52	
XILINX INC	307	93.15	28,597.05	
米ドル 小計	335,023		30,376,356.50 (3,299,479,843)	
合 計	335,023		3,299,479,843 (3,299,479,843)	

## 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	138	21,729.48	
		AMERICAN TOWER CORP	539	114,160.20	
		APARTMENT INVT & MGMT CO-A	181	9,741.42	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	170	36,145.40	
		BOSTON PROPERTIES INC	175	24,116.75	
		CROWN CASTLE INTL CORP	506	67,637.02	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	254	29,748.48	
		DUKE REALTY CORP	440	15,395.60	
		EQUINIX INC	103	56,105.13	
		EQUITY RESIDENTIAL	424	36,370.72	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	80	25,140.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	156	16,709.16	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	85	11,196.20	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC.	598	20,326.02	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	888	15,149.28	
		IRON MOUNTAIN INC	349	11,611.23	
		KIMCO REALTY CORP	514	11,081.84	
		MACERICH CO/THE	134	3,698.40	
		MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	139	19,004.08	
		PROLOGIS INC	768	68,444.16	
PUBLIC STORAGE	183	38,969.85			

	REALTY INCOME CORP	387	29,891.88	
	REGENCY CENTERS CORP	204	13,417.08	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	138	32,427.24	
	SIMON PROPERTY	375	57,588.75	
	SL GREEN REALTY CORP	100	8,559.00	
	UDR INC	356	17,105.80	
	VENTAS INC	453	26,527.68	
	VORNADO REALTY TRUST	193	12,616.41	
	WELLTOWER INC	493	41,209.87	
	WEYERHAEUSER CO	906	26,572.98	
米ドル	小計	10,429	918,397.11 (99,756,294)	
	合計	10,429	99,756,294 (99,756,294)	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注2)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注4)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 474銘柄	93.6%	-	97.1%
	投資証券 31銘柄	-	2.8%	2.9%

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 「東証REITインデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## ( 1 ) 貸借対照表

	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,861,407	18,143,158
投資証券	705,169,140	1,035,934,600
派生商品評価勘定	714,040	-
未収配当金	5,290,327	6,725,280
前払金	-	1,488,500
差入委託証拠金	390,000	621,500
流動資産合計	729,424,914	1,062,913,038
資産合計	729,424,914	1,062,913,038
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,202,742
前受金	597,320	-
未払利息	42	37
その他未払費用	430	197
流動負債合計	597,792	1,202,976
負債合計	597,792	1,202,976
純資産の部		
元本等		
元本	666,227,747	781,252,681
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	62,599,375	280,457,381
元本等合計	728,827,122	1,061,710,062
純資産合計	728,827,122	1,061,710,062
負債純資産合計	729,424,914	1,062,913,038

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目		2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2018年 3月20日	2018年11月16日
	同期首元本額	617,500,000円	666,227,747円
	同期中追加設定元本額	48,727,747円	171,113,277円
	同期中一部解約元本額	- 円	56,088,343円
	元本の内訳		
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	147,184,280円	154,766,486円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	519,043,467円	594,027,821円
	農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド(年1回決算型)	- 円	32,458,374円
	合計	666,227,747円	781,252,681円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	666,227,747口	781,252,681口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0940円 (10,940円)	1.3590円 (13,590円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日	自 2018年11月16日 至 2019年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	42,229,498
合計	42,229,498

(自 2018年11月16日 至 2019年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	143,337,472
合計	143,337,472

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(投資証券関連)

(2018年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	22,542,680	-	23,257,000	714,320
合計		22,542,680	-	23,257,000	714,320

(2019年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	東証REIT指数先物取引				
	買建	24,748,000	-	23,545,500	1,202,500
合計		24,748,000	-	23,545,500	1,202,500

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	9	1,088,100	
	サンケイリアルエステート投資法人	14	1,687,000	
	日本アコモデーションファンド投資法人	31	20,615,000	
	MCUBS MidCity投資法人	113	13,311,400	
	森ヒルズリート投資法人	109	18,704,400	
	産業ファンド投資法人	117	19,433,700	
	アドバンス・レジデンス投資法人	90	31,050,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	59	12,272,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	48	26,928,000	
	GLP投資法人	237	31,449,900	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	40	13,760,000	
	日本プロロジスリート投資法人	136	38,936,800	
	星野リゾート・リート投資法人	15	8,415,000	
	Oneリート投資法人	15	4,905,000	
	イオンリート投資法人	102	14,953,200	
	ヒューリックリート投資法人	81	16,208,100	
	日本リート投資法人	31	15,066,000	
	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	610	12,322,000	
	日本ヘルスケア投資法人	4	788,400	
	積水ハウス・リート投資法人	277	25,677,900	
	トーセイ・リート投資法人	21	2,723,700	
	ケネディクス商業リート投資法人	37	10,123,200	
	ヘルスケア&メディカル投資法人	20	2,580,000	
	サムティ・レジデンシャル投資法人	19	2,171,700	
	野村不動産マスターファンド投資法人	296	57,039,200	
	いちごホテルリート投資法人	16	2,083,200	
ラサールロジポート投資法人	88	13,780,800		
スターアジア不動産投資法人	31	3,422,400		
マリモ地方創生リート投資法人	8	1,020,800		
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	23	10,143,000		
大江戸温泉リート投資法人	16	1,526,400		

さくら総合リート投資法人	21	1,917,300	
投資法人みらい	103	5,912,200	
森トラスト・ホテルリート投資法人	22	3,036,000	
三菱地所物流リート投資法人	19	6,621,500	
C R E ロジスティクスファンド投資法人	14	1,834,000	
ザイマックス・リート投資法人	14	1,799,000	
タカラレーベン不動産投資法人	27	3,142,800	
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人	15	1,713,000	
日本ビルファンド投資法人	92	73,416,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人	95	66,880,000	
日本リテールファンド投資法人	179	42,960,000	
オリックス不動産投資法人	189	43,942,500	
日本プライムリアルティ投資法人	60	29,160,000	
プレミア投資法人	86	13,304,200	
東急リアル・エステート投資法人	64	12,723,200	
グローバル・ワン不動産投資法人	66	9,160,800	
ユナイテッド・アーバン投資法人	213	45,134,700	
森トラスト総合リート投資法人	68	12,926,800	
インヴィンシブル投資法人	416	26,582,400	
フロンティア不動産投資法人	34	16,303,000	
平和不動産リート投資法人	59	8,012,200	
日本ロジスティクスファンド投資法人	62	16,665,600	
福岡リート投資法人	49	8,888,600	
ケネディクス・オフィス投資法人	29	23,780,000	
いちごオフィスリート投資法人	73	7,978,900	
大和証券オフィス投資法人	22	17,908,000	
阪急阪神リート投資法人	43	7,322,900	
スターツプロシード投資法人	15	2,943,000	
大和ハウスリート投資法人	128	37,888,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	306	26,407,800	
日本賃貸住宅投資法人	106	10,430,400	
ジャパンエクセレント投資法人	85	15,053,500	
合計	5,487	1,035,934,600	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2) 注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 「米国債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## ( 1 ) 貸借対照表

	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	11,667,324	8,648,228
コール・ローン	9,487,158	13,057,487
国債証券	1,786,174,627	2,559,192,969
派生商品評価勘定	63,939	1,080,028
未収入金	-	19,034,895
未収利息	10,070,104	13,298,038
前払費用	707,338	1,174,570
差入委託証拠金	2,069,726	1,670,444
流動資産合計	1,820,240,216	2,617,156,659
資産合計	1,820,240,216	2,617,156,659
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,163,422
未払解約金	-	21,000,000
未払利息	22	27
その他未払費用	204	84
流動負債合計	226	22,163,533
負債合計	226	22,163,533
純資産の部		
元本等		
元本	1,692,134,013	2,296,493,552
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	128,105,977	298,499,574
元本等合計	1,820,239,990	2,594,993,126
純資産合計	1,820,239,990	2,594,993,126
負債純資産合計	1,820,240,216	2,617,156,659

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。</p> <p>日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）</p> <p>金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。）</p> <p>価格情報会社の提供する価額</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
5. その他	<p>外貨建取引等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目		2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2018年 3月20日	2018年11月16日
	同期首元本額	1,615,000,000円	1,692,134,013円
	同期中追加設定元本額	96,050,121円	670,125,964円
	同期中一部解約元本額	18,916,108円	65,766,425円
	元本の内訳		
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	1,172,916,896円	1,546,630,325円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	519,217,117円	749,863,227円
	合計	1,692,134,013円	2,296,493,552円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	1,692,134,013口	2,296,493,552口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0757円 (10,757円)	1.1300円 (11,300円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日	自 2018年11月16日 至 2019年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	26,390,497
合計	26,390,497

(自 2018年11月16日 至 2019年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	127,690,153
合計	127,690,153

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(2018年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	13,434,373	-	13,498,312	63,939
合計		13,434,373	-	13,498,312	63,939

(2019年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	119,498,973	-	118,335,551	1,163,422
	売建	21,184,294	-	20,138,826	1,045,468
合計		140,683,267	-	138,474,377	117,954

(注)時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (通貨関連)

(2018年11月15日現在)

該当事項はありません。

(2019年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	20,885,760	-	20,851,200	34,560
合計		20,885,760	-	20,851,200	34,560

## (注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	T-BOND 3.0 480215	2,388,500.00	2,736,138.47	
		T-BOND 4.375 380215	1,674,700.00	2,260,517.74	
		T-NOTE 1.875 220228	4,835,000.00	4,863,896.37	
		T-NOTE 2.25 210215	2,958,000.00	2,980,185.00	
		T-NOTE 2.625 230228	3,555,000.00	3,670,259.47	
		T-NOTE 2.75 250228	4,449,000.00	4,694,737.39	
		T-NOTE 2.75 280215	2,191,000.00	2,355,239.32	
米ドル小計			22,051,200.00	23,560,973.76 (2,559,192,969)	
合計				2,559,192,969 (2,559,192,969)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 7銘柄	98.6%	100.0%

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「S&P米国REITインデックス・マザーファンド」の状況  
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

( 1 ) 貸借対照表

	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	9,533,613	13,955,987
コール・ローン	581,624	1,580,199
投資証券	713,517,830	1,030,681,023
未収配当金	1,457,676	2,280,192
流動資産合計	725,090,743	1,048,497,401
資産合計	725,090,743	1,048,497,401
負債の部		
流動負債		
未払利息	1	3
その他未払費用	14	8
流動負債合計	15	11
負債合計	15	11
純資産の部		
元本等		
元本	599,520,942	788,271,929
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	125,569,786	260,225,461
元本等合計	725,090,728	1,048,497,390
純資産合計	725,090,728	1,048,497,390
負債純資産合計	725,090,743	1,048,497,401

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
5. その他	<p>外貨建取引等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目		2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2018年 3月20日	2018年11月16日
	同期首元本額	617,500,000円	599,520,942円
	同期中追加設定元本額	40,560,888円	191,733,321円
	同期中一部解約元本額	58,539,946円	2,982,334円
	元本の内訳		
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	133,977,266円	162,836,622円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	465,543,676円	625,435,307円
	合計	599,520,942円	788,271,929円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	599,520,942口	788,271,929口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.2095円 (12,095円)	1.3301円 (13,301円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日	自 2018年11月16日 至 2019年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年11月15日現在	2019年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（自 2018年 3月20日 至 2018年11月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	59,774,213
合計	59,774,213

（自 2018年11月16日 至 2019年11月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	82,636,904
合計	82,636,904

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## ( 3 ) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ACADIA REALTY TRUST	817	22,630.90	
		AGREE REALTY CORP	406	30,226.70	
		ALEXANDER'S INC	20	6,478.20	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	1,097	172,733.62	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	462	21,658.56	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES INC	1,329	62,210.49	
		AMERICAN FINANCE TRUST INC	1,028	15,255.52	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	2,466	64,831.14	
		AMERICOLD REALTY TRUST	1,854	66,929.40	
		APARTMENT INVT & MGMT CO-A	1,441	77,554.62	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	2,036	32,922.12	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	820	2,230.40	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,351	287,249.62	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH REIT INC-A	203	2,379.16	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,391	191,693.71	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	290	2,734.70	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	1,705	26,137.65	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	2,882	64,412.70	
		BRT APARTMENTS CORP	95	1,642.55	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	937	104,438.02	
		CARETRUST REIT INC	925	18,139.25	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	1,678	2,416.32	
		CEDAR REALTY TRUST INC	831	2,301.87	
		CHATHAM LODGING TRUST	454	8,140.22	
		CITY OFFICE REIT INC	519	6,881.94	
		CLIPPER REALTY INC	128	1,153.28	
		COLONY CAPITAL INC	4,712	22,853.20	
		COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	1,131	23,298.60	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	177	7,982.70	
		CORECIVIC INC	1,152	18,132.48	
COREPOINT LODGING INC	380	3,948.20			
CORESITE REALTY CORP	357	40,576.62			

CORPORATE OFFICE PROPERTIES TRUST	1,083	31,666.92	
COUSINS PROPERTIES INC	1,420	56,402.40	
CUBESMART	1,862	58,057.16	
CYRUSONE INC	1,095	70,408.50	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	1,937	19,757.40	
DIGITAL REALTY TRUST INC	2,016	236,113.92	
DOUGLAS EMMETT INC	1,594	69,865.02	
DUKE REALTY CORP	3,497	122,360.03	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	689	15,750.54	
EASTGROUP PROPERTIES INC	363	48,017.64	
EMPIRE STATE REALTY TRUST INC-A	1,428	20,363.28	
EPR PROPERTIES	750	54,607.50	
EQUINIX INC	821	447,206.91	
EQUITY COMMONWEALTH	1,180	38,102.20	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,762	120,996.54	
EQUITY RESIDENTIAL	3,373	289,335.94	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	738	19,586.52	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	636	199,863.00	
EXTRA SPACE STORAGE INC	1,243	133,137.73	
FARMLAND PARTNERS INC	261	1,725.21	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	674	88,779.28	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	1,224	51,505.92	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	662	18,304.30	
FRANKLIN STREET PROPERTIES CORP	1,037	8,824.87	
FRONT YARD RESIDENTIAL CORP	474	5,133.42	
GARMING AND LEISURE PROPERTIES INC.	1,973	83,517.09	
GEO GROUP INC	1,173	17,055.42	
GETTY REALTY CORP	330	10,913.10	
GLADSTONE COMMERCILA CORP	300	6,864.00	
GLADSTONE LAND CORPORATION	177	2,148.78	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	305	3,943.65	
GLOBAL NET LEASE INC	817	16,103.07	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	1,250	40,125.00	
HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	1,985	58,597.20	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC.	4,752	161,520.48	
HERSHA HOSPITALITY TRUST	353	5,143.21	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	1,004	46,746.24	
HOST HOTELS AND RESORTS INC	7,062	120,477.72	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	1,494	52,364.70	

INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	873	12,658.50	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES TRUST	630	13,450.50	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	109	8,997.95	
INVESTORS REAL ESTATE TRUST	112	8,342.88	
INVITATION HOMES INC	4,630	138,900.00	
IRON MOUNTAIN INC	2,778	92,424.06	
JBG SMITH PROPERTIES	1,142	45,383.08	
KILROY REALTY CORP	899	74,599.02	
KIMCO REALTY CORP	4,084	88,051.04	
KITE REALTY GROUP TRUST	813	15,276.27	
LEXINGTON REALTY TRUST	2,397	26,079.36	
LIBERTY PROPERTY TRUST	1,527	91,681.08	
LIFE STORAGE INC	451	49,569.41	
LTC PROPERTIES INC	385	17,864.00	
MACERICH CO/THE	1,066	29,421.60	
MACK-CALI REALTY CORP	876	18,895.32	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	4,318	86,014.56	
MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	1,103	150,802.16	
MONMOUTH REAL ESTATE INV CORP	924	13,684.44	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES	1,661	93,314.98	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES TRUST	574	18,792.76	
NATL HEALTH INVESTORS INC	420	33,520.20	
NEW SENIOR INVESTMENT GROUP	804	6,078.24	
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST	208	9,894.56	
OFFICE PROPERTIES INCOME TRUST	465	14,889.30	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	2,095	87,466.25	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	148	4,037.44	
PARAMOUNT GROUP INC	1,948	26,434.36	
PARK HOTELS & RESORTS INC	2,320	51,875.20	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	1,264	31,979.20	
PENNSYLVANIA REAL ESTATE INVESTMENT TST	578	3,358.18	
PHYSICIANS REALTY TRUST	1,793	33,044.99	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC	1,217	26,481.92	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	114	2,005.26	
PREFERRED APARTMENT COMMUN-A	430	5,736.20	
PROLOGIS INC	6,106	544,166.72	
PS BUSINESS PARKS INC/CA	194	34,078.04	
PUBLIC STORAGE	1,453	309,416.35	
QTS REALTY TRUST INC-CL A	535	27,103.10	

REALTY INCOME CORP	3,079	237,821.96
REGENCY CENTERS CORP	1,621	106,613.17
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS	1,106	20,040.72
RETAIL PROPERTIES OF AMERICA-A	2,067	28,938.00
RETAIL VALUE INC	144	5,336.64
REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	1,062	49,669.74
RLJ LODGING TRUST	1,665	27,788.85
RPT REALTY	778	11,421.04
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	498	43,649.70
SABRA HEALTH CARE REIT INC	1,834	40,879.86
SAFEHOLD INC	102	3,700.56
SAUL CENTERS INC	113	5,894.08
SENIOR HOUSING PROP TRUST	2,300	17,514.50
SERITAGE GROWTH PROP-A REIT	324	13,912.56
SERVICE PROPERTIES TRUST	1,591	37,563.51
SIMON PROPERTY	2,980	457,638.60
SITE CENTERS CORP	1,431	21,193.11
SL GREEN REALTY CORP	797	68,215.23
SPIRIT REALTY CAPITAL INC	872	43,966.24
STAG INDUSTRIAL INC	1,230	37,908.60
STORE CAPITAL CORP	2,034	81,298.98
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	1,017	12,153.15
SUN COMMUNITIES INC	877	138,416.91
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	2,176	30,507.52
TANGER FACTORY OUTLET CENTER	905	14,633.85
TAUBMAN CENTERS INC	592	20,737.76
TERRENO REALTY CORP	634	35,573.74
UDR INC	2,833	136,125.65
UMH PROPERTIES INC	348	5,188.68
UNIVERSAL HEALTH REALTY INCOME TRUST	122	14,488.72
URBAN EDGE PROPERTIES	1,114	23,226.90
URSTADT BIDDLE-CLASS A	289	6,976.46
VENTAS INC	3,605	211,108.80
VEREIT INC	10,211	96,596.06
VICI PROPERTIES INC	4,460	109,671.40
VORNADO REALTY TRUST	1,532	100,146.84
WASHINGTON PRIME GROUP INC	1,805	7,960.05
WASHINGTON REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	775	23,521.25
WEINGARTEN REALTY INVESTORS	1,170	36,878.40

	WELLTOWER INC	3,921	327,756.39	
	WHITESTONE REIT	389	5,383.76	
	WP CAREY INC	1,652	138,834.08	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	1,090	22,682.90	
米ドル	小計	212,457	9,488,869.67 (1,030,681,023)	
	合 計	212,457	1,030,681,023 (1,030,681,023)	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注2)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注4)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 153銘柄	98.3%	100.0%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）

（2019年12月30日現在）

資産総額	6,845,484,540円
負債総額	2,243,362,557円
純資産総額（ - ）	4,602,121,983円
発行済口数	4,373,448,410口
1万口当たり純資産額（ / ）	10,523円

## 農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）

（2019年12月30日現在）

資産総額	7,906,927,960円
負債総額	2,573,882,162円
純資産総額（ - ）	5,333,045,798円
発行済口数	4,678,750,610口
1万口当たり純資産額（ / ）	11,398円

（参考）

## 日経225インデックス・マザーファンド

## 純資産額計算書

（2019年12月30日現在）

資産総額	4,072,316,560円
負債総額	716,621,657円
純資産総額（ - ）	3,355,694,903円
発行済口数	3,110,910,666口
1万口当たり純資産額（ / ）	10,787円

## JA日本債券マザーファンド

## 純資産額計算書

（2019年12月30日現在）

資産総額	64,562,640,608円
負債総額	476,386,427円
純資産総額（ - ）	64,086,254,181円
発行済口数	45,111,510,678口
1万口当たり純資産額（ / ）	14,206円

## 東証REITインデックス・マザーファンド

## 純資産額計算書

(2019年12月30日現在)

資産総額	1,214,645,873円
負債総額	40,654,254円
純資産総額( - )	1,173,991,619円
発行済口数	858,490,916口
1万口当たり純資産額( / )	13,675円

## S &amp; P 500インデックス・マザーファンド

## 純資産額計算書

(2019年12月30日現在)

資産総額	3,806,618,280円
負債総額	87,064,675円
純資産総額( - )	3,719,553,605円
発行済口数	3,081,908,443口
1万口当たり純資産額( / )	12,069円

## 米国債券・マザーファンド

## 純資産額計算書

(2019年12月30日現在)

資産総額	2,708,052,099円
負債総額	42,173,766円
純資産総額( - )	2,665,878,333円
発行済口数	2,338,739,573口
1万口当たり純資産額( / )	11,399円

## S &amp; P米国REITインデックス・マザーファンド

## 純資産額計算書

(2019年12月30日現在)

資産総額	1,101,463,380円
負債総額	4円
純資産総額( - )	1,101,463,376円
発行済口数	826,882,321口
1万口当たり純資産額( / )	13,321円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### （2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

### （3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### （4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

### （5）受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### （6）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

### （7）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（2019年12月30日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

##### (2) 委託会社等の機構

###### a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

###### 1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

###### 2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

###### 3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

###### 4. 個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

###### 5. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

###### 6. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

運用の流れ

###### 1. 運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

## 2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

## 3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2019年12月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	278本	4,575,205百万円
公社債投資信託	60本	269,942百万円
合計	338本	4,845,147百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。





## (1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	10,520,402		10,953,987	
分別金信託		100,000		100,000	
有価証券		-		91,023	
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券		1,000,000		1,000,000	
前払費用		100,685		116,844	
未収委託者報酬		1,454,894		1,672,837	
未収運用受託報酬		212,706		197,286	
未収投資助言報酬		162,644		146,031	
未収収益		2,021		1,546	
その他		25,477		30,225	
流動資産計		13,578,832		14,309,782	
固定資産					
有形固定資産		146,878		148,382	
建物	2	101,124		95,253	
器具備品	2	45,753		53,129	
無形固定資産		8,736		8,281	
商標権		6,331		5,886	
電話加入権等		2,405		2,394	
投資その他の資産		5,172,852		5,244,866	
投資有価証券		910,081		964,082	
その他の関係会社有価証券		4,000,000		4,000,000	
長期差入保証金		80,077		82,624	
長期前払費用		3,659		2,743	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		172,334		188,715	
固定資産計		5,328,467		5,401,530	
資産合計		18,907,299		19,711,313	

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			2,245,059		1,500,896
未払金			551,825		619,815
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		534,806		603,800	
その他未払金		13,872		12,868	
未払費用			109,493		125,004
未払法人税等			549,111		651,420
未払消費税等			99,920		98,144
賞与引当金			176,534		180,895
流動負債計			3,731,945		3,176,175
固定負債					
退職給付引当金			179,077		187,460
役員退任慰労引当金			44,700		59,600
固定負債計			223,777		247,060
負債合計			3,955,722		3,423,235
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		9,905,856		11,256,010	
別途積立金		7,905,000		8,805,000	
繰越利益剰余金		2,000,856		2,451,010	
利益剰余金計			9,979,896		11,330,050
株主資本計			14,899,896		16,250,050
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			51,680		38,026
評価・換算差額等計			51,680		38,026
純資産合計			14,951,577		16,288,077
負債純資産合計			18,907,299		19,711,313

## (2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			6,975,152		7,793,271
運用受託報酬			890,344		965,238
投資助言報酬			284,776		281,724
その他営業収益			-		593
営業収益計			8,150,273		9,040,826
営業費用					
支払手数料			1,550,241		1,704,583
広告宣伝費			12,737		37,891
調査費			1,217,573		1,160,822
調査費		477,154		540,390	
委託調査費		738,187		618,070	
函書費		2,232		2,361	
委託計算費			312,333		339,499
営業雑経費			101,015		84,914
通信費		20,943		21,031	
印刷費		38,346		41,155	
協会費		12,144		13,173	
諸会費		1,412		1,347	
その他営業雑経費		28,169		8,205	
営業費用計			3,193,901		3,327,712
一般管理費					
給料			1,301,010		1,336,594
役員報酬		88,338		88,362	
給料・手当		858,628		895,684	
賞与		164,908		156,753	
賞与引当金繰入額		176,534		180,895	
役員退任慰労引当金繰入額		12,600		14,900	
福利厚生費			159,394		170,844
交際費			17,422		18,673
旅費交通費			38,576		39,994
租税公課			86,622		93,387
不動産賃借料			168,634		169,149
賃借料			1,674		1,748
役員退任慰労金			1,100		-
退職給付費用			44,212		44,599
固定資産減価償却費			23,878		28,828
業務委託費			270,761		282,049
諸経費			144,714		142,172
一般管理費計			2,258,002		2,328,042
営業利益			2,698,368		3,385,071

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			41,661		9,268
有価証券利息	1		13,825		8,193
受取利息			52		62
投資有価証券売却益			8,385		1,131
投資有価証券償還益			18,276		104
その他			3,505		132
営業外収益計			85,706		18,892
営業外費用					
支払利息	1		501		4,391
投資有価証券売却損			805		28,297
投資有価証券償還損			849		146
その他			160		268
営業外費用計			2,317		33,103
經常利益			2,781,758		3,370,861
特別損失					
固定資産除却損	2		13		0
特別損失計			13		0
税引前当期純利益			2,781,745		3,370,861
法人税、住民税及び事業税			876,228		1,040,431
法人税等調整額			33,503		10,324
法人税等合計			842,725		1,030,106
当期純利益			1,939,019		2,340,754

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276
当期変動額								
剰余金の配当						827,400	827,400	827,400
別途積立金の積立					800,000	800,000		
当期純利益						1,939,019	1,939,019	1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					800,000	311,619	1,111,619	1,111,619
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	63,895	63,895	13,852,172
当期変動額			
剰余金の配当			827,400
別途積立金の積立			
当期純利益			1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,215	12,215	12,215
当期変動額合計	12,215	12,215	1,099,404
当期末残高	51,680	51,680	14,951,577

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896
当期変動額								
剰余金の配当						990,600	990,600	990,600
別途積立金の積立					900,000	900,000		
当期純利益						2,340,754	2,340,754	2,340,754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					900,000	450,154	1,350,154	1,350,154
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	2,451,010	11,330,050	16,250,050

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	51,680	51,680	14,951,577
当期変動額			
剰余金の配当			990,600
別途積立金の積立			
当期純利益			2,340,754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,653	13,653	13,653
当期変動額合計	13,653	13,653	1,336,500
当期末残高	38,026	38,026	16,288,077

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### （表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」87,158千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」172,334千円に含めて表示しております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 10,405,210千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 10,848,776千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 78,809千円</p> <p>器具備品 90,963千円</p> <hr/> <p>合計 169,773千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 86,645千円</p> <p>器具備品 105,592千円</p> <hr/> <p>合計 192,238千円</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 13,825千円</p> <p>支払利息 501千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 8,193千円</p> <p>支払利息 4,391千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 13千円</p> <hr/> <p>合計 13千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 0千円</p> <hr/> <p>合計 0千円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	2017年3月31日	2017年6月27日
	A種種類株式	21,000	1,400	2017年3月31日	2017年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	利益剰余金	25,250	2018年3月31日	2018年6月26日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2018年3月31日	2018年6月26日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	25,250	2018年3月31日	2018年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2018年3月31日	2018年6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,170,355	利益剰余金	30,478	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2019年3月31日	2019年6月25日

## (リース取引関係)

前事業年度 2018年3月31日	当事業年度 2019年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,520,402	10,520,402	-
(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	910,081	910,081	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	5,000,000	5,007,975	7,975
資産計	16,430,484	16,438,459	7,975

(\*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

## (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

## (3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,520,316	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期のあるもの	-	531,824	81,950	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	-	-
合計	11,520,316	4,531,824	81,950	-

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,953,987	10,953,987	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,055,106	1,055,106	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	5,000,000	5,003,175	3,175
資産計	17,009,094	17,012,269	3,175

(\*)1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

##### (3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,953,697	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	91,023	661,233	34,918	1,045
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	-	-
合計	12,044,720	4,661,233	34,918	1,045

## (有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

## 1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,000,000	3,009,325	9,325
	小計	3,000,000	3,009,325	9,325
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,000,000	1,998,650	1,350
	小計	2,000,000	1,998,650	1,350
合計		5,000,000	5,007,975	7,975

## 2. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	654,069	565,707	88,361
	小計	654,069	565,707	88,361
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	256,012	269,830	13,817
	小計	256,012	269,830	13,817
合計		910,081	835,537	74,543

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	27,879	8,385	805
合計	27,879	8,385	805

当事業年度（2019年3月31日）

## 1．満期保有目的の債券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,750,000	2,754,025	4,025
	小計	2,750,000	2,754,025	4,025
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,250,000	2,249,150	850
	小計	2,250,000	2,249,150	850
合計		5,000,000	5,003,175	3,175

## 2．その他有価証券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	662,842	573,533	89,308
	小計	662,842	573,533	89,308
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	392,264	426,739	34,475
	小計	392,264	426,739	34,475
合計		1,055,106	1,000,273	54,832

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	281,834	1,131	28,297
合計	281,834	1,131	28,297

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2．確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	161,470	179,077
退職給付費用	25,837	28,033
退職給付の支払額	8,230	19,650
退職給付引当金の期末残高	179,077	187,460

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	179,077	187,460
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,077	187,460
退職給付引当金	179,077	187,460
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,077	187,460

## (3) 退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	25,837	28,033

## （税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 49,675	ソフトウェア償却超過額 51,625
敷金償却否認 3,470	敷金償却否認 3,960
会員権評価損否認 2,591	会員権評価損否認 2,591
電話加入権評価損 1,395	電話加入権評価損 1,395
賞与引当金 54,054	賞与引当金 55,390
役員退任慰労引当金 13,687	役員退任慰労引当金 18,249
退職給付引当金 54,833	退職給付引当金 57,400
その他有価証券評価差額金 4,230	その他有価証券評価差額金 10,556
未払事業税 31,526	未払事業税 35,833
その他 5,106	その他 5,272
繰延税金資産小計 220,573	繰延税金資産小計 242,275
評価性引当額 21,182	評価性引当額 26,213
繰延税金資産合計 199,390	繰延税金資産合計 216,062
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 27,056	その他有価証券評価差額金 27,346
繰延税金負債合計 27,056	繰延税金負債合計 27,346
繰延税金資産の純額 172,334	繰延税金資産の純額 188,715
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （資産除去債務関係）

前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
7,355,736	794,536	8,150,273

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,396,975	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,154,684	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	587,518	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
8,136,568	904,257	9,040,826

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,741,003	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,153,935	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	604,053	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

#### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等 役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	501	短期借入金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

農林中央金庫(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等 役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	4,391	短期借入金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

農林中央金庫(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	310,692円11銭	345,496円81銭
1株当たり当期純利益金額	49,948円43銭	60,410円26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,939,019	2,340,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	21,000	21,000
(うちA種種類株式配当額(千円))	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,918,019	2,319,754
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400	38,400

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,951,577	16,288,077
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,021,000	3,021,000
(うちA種種類株式払込金額(千円))	(3,000,000)	(3,000,000)
(うちA種種類株式配当額(千円))	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	11,930,577	13,267,077
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	38,400	38,400

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第27期中間会計期間 (2019年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		10,077,886
分別金信託		100,000
有価証券		1,110
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		138,262
未収委託者報酬		1,888,038
未収運用受託報酬		208,336
未収投資助言報酬		151,758
未収収益		1,266
その他		24,291
流動資産計		13,590,950
固定資産		
有形固定資産	1	161,960
建物		95,916
器具備品		66,044
無形固定資産		7,945
投資その他の資産		4,860,904
投資有価証券		1,080,085
その他の関係会社有価証券		3,500,000
長期差入保証金		81,659
長期前払費用		2,456
会員権		6,700
繰延税金資産		190,002
固定資産計		5,030,811
資産合計		18,621,761

		第27期中間会計期間 (2019年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		321,221
未払金		696,832
未払費用		135,913
未払法人税等		601,157
未払消費税等		71,748
賞与引当金		193,377
流動負債計		2,020,250
固定負債		
退職給付引当金		196,778
役員退任慰労引当金		45,900
固定負債計		242,678
負債合計		2,262,928
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		11,321,350
別途積立金		10,005,000
繰越利益剰余金		1,316,350
利益剰余金計		11,395,390
株主資本計		16,315,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		43,443
評価・換算差額等計		43,443
純資産合計		16,358,833
負債純資産合計		18,621,761

## (2) 中間損益計算書

		第27期中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		4,102,797
運用受託報酬		469,275
投資助言報酬		132,363
営業収益計		4,704,435
営業費用		
支払手数料		818,810
その他		837,310
営業費用計		1,656,120
一般管理費	1	1,240,055
営業利益		1,808,259
営業外収益	2	8,016
営業外費用	3	5,041
経常利益		1,811,234
特別損失	4	13
税引前中間純利益		1,811,220
法人税、住民税及び事業税		559,124
法人税等調整額		4,597
法人税等合計		554,526
中間純利益		1,256,694

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第27期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	2,451,010	11,330,050	16,250,050
当中間期変動額								
剰余金の配当						1,191,355	1,191,355	1,191,355
別途積立金の積立					1,200,000	1,200,000		
中間純利益						1,256,694	1,256,694	1,256,694
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計					1,200,000	1,134,660	65,339	65,339
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	10,005,000	1,316,350	11,395,390	16,315,390

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	38,026	38,026	16,288,077
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,191,355
別途積立金の積立			
中間純利益			1,256,694
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,416	5,416	5,416
当中間期変動額合計	5,416	5,416	70,755
当中間期末残高	43,443	43,443	16,358,833

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

### 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第27期中間会計期間 (2019年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	206,534千円

## （中間損益計算書関係）

第27期中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	14,945千円
無形固定資産	335千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	4,282千円
有価証券利息	3,183千円
受取利息	38千円
投資信託売却益	94千円
投資信託償還益	81千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	1,509千円
投資信託売却損	625千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	13千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第27期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	38,400	-	-	38,400
A種種類株式（株）	15,000	-	-	15,000
合 計（株）	53,400	-	-	53,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,170,355	30,478	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種種類株式	21,000	1,400	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

第27期中間会計期間（2019年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,077,886	10,077,886	-
(2) 未収委託者報酬	1,888,038	1,888,038	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,081,195	1,081,195	-
(4) その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	4,500,000	4,508,325	8,325
資産計	17,547,120	17,555,445	8,325

（\*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(4) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

第27期中間会計期間(2019年9月30日)

## 1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	4,500,000	4,508,325	8,325
	小計	4,500,000	4,508,325	8,325
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,500,000	4,508,325	8,325

## 2. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	472,779	366,285	106,493
	小計	472,779	366,285	106,493
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	608,416	651,349	42,932
	小計	608,416	651,349	42,932
合計		1,081,195	1,017,634	63,560

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## (デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間(2019年9月30日)

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

第27期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

第27期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第27期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
4,250,242	454,193	4,704,435

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	937,728	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	664,174	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	307,832	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第27期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第27期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第27期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期中間会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	347,886円28銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	16,358,833
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	13,358,833
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	32,726円41銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,256,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,256,694
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について  
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額(2019年3月末日現在)

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概況&gt;

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額(2019年3月末日現在)

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額(単位:百万円) (2019年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	4,040,198	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余剰資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
北海道信用農業協同組合連合会	96,273	農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでおります。
岩手県信用農業協同組合連合会	19,463	
茨城県信用農業協同組合連合会	25,549	
埼玉県信用農業協同組合連合会	139,440	
東京都信用農業協同組合連合会	78,204	
神奈川県信用農業協同組合連合会	194,885	
長野県信用農業協同組合連合会	54,858	
新潟県信用農業協同組合連合会	56,296	
石川県信用農業協同組合連合会	17,468	
岐阜県信用農業協同組合連合会	70,118	
静岡県信用農業協同組合連合会	111,302	
愛知県信用農業協同組合連合会	198,402	
三重県信用農業協同組合連合会	39,124	
福井県信用農業協同組合連合会	23,372	
滋賀県信用農業協同組合連合会	34,697	
京都府信用農業協同組合連合会	32,681	
大阪府信用農業協同組合連合会	140,690	
兵庫県信用農業協同組合連合会	170,546	
和歌山県信用農業協同組合連合会	51,799	
広島県信用農業協同組合連合会	80,200	

山口県信用農業協同組合連合会	35,542
徳島県信用農業協同組合連合会	32,546
香川県信用農業協同組合連合会	27,537
福岡県信用農業協同組合連合会	32,382
佐賀県信用農業協同組合連合会	28,130
大分県信用農業協同組合連合会	15,599
宮崎県信用農業協同組合連合会	20,036
岩手中央農業協同組合	4,441
岩手江刺農業協同組合	2,370
仙台農業協同組合	3,434
みやぎ亘理農業協同組合	1,554
みやぎ登米農業協同組合	6,459
新みやぎ農業協同組合	2,941
いしのまき農業協同組合	4,497
みやぎ仙南農業協同組合	4,041
秋田しんせい農業協同組合	5,632
山形農業協同組合	4,080
さがえ西村山農業協同組合	3,757
山形おきたま農業協同組合	4,965
鶴岡市農業協同組合	1,488
庄内たがわ農業協同組合	4,381
ふくしま未来農業協同組合	15,932
福島さくら農業協同組合	8,676
水戸農業協同組合	3,197
北つくば農業協同組合	3,382
はが野農業協同組合	3,648
那須南農業協同組合	1,157
前橋市農業協同組合	4,163
高崎市農業協同組合	2,001
佐波伊勢崎農業協同組合	2,545
さいたま農業協同組合	8,181
あさか野農業協同組合	871
いるま野農業協同組合	5,963
埼玉中央農業協同組合	2,335
くまがや農業協同組合	2,768
ほくさい農業協同組合	3,181
越谷市農業協同組合	1,568
南彩農業協同組合	2,847
埼玉みずほ農業協同組合	1,437
さいかつ農業協同組合	1,864
ふかや農業協同組合	1,613
市川市農業協同組合	3,358
横浜農業協同組合	12,402
セレサ川崎農業協同組合	2,516
よこすか葉山農業協同組合	1,454
さがみ農業協同組合	5,363
湘南農業協同組合	1,998
秦野市農業協同組合	1,775

かながわ西湘農業協同組合	2,531
厚木市農業協同組合	2,589
相模原市農業協同組合	881
神奈川つくい農業協同組合	850
長野八ヶ岳農業協同組合	4,279
佐久浅間農業協同組合	6,627
信州うえだ農業協同組合	4,273
信州諏訪農業協同組合	6,454
上伊那農業協同組合	8,124
みなみ信州農業協同組合	4,519
松本ハイランド農業協同組合	6,213
塩尻市農業協同組合	1,568
あづみ農業協同組合	4,238
大北農業協同組合	3,263
グリーン長野農業協同組合	3,699
中野市農業協同組合	2,504
ながの農業協同組合	12,921
北越後農業協同組合	3,088
胎内市農業協同組合	1,330
新潟みらい農業協同組合	4,830
新津さつき農業協同組合	1,596
越後中央農業協同組合	5,313
にいがた南蒲農業協同組合	4,950
越後ながおか農業協同組合	5,506
越後おぢや農業協同組合	2,421
北魚沼農業協同組合	2,744
十日町農業協同組合	2,815
柏崎農業協同組合	3,489
えちご上越農業協同組合	7,920
ひすい農業協同組合	1,264
にいがた岩船農業協同組合	2,498
佐渡農業協同組合	2,505
新潟市農業協同組合	3,055
加賀農業協同組合	1,966
小松市農業協同組合	1,744
能美農業協同組合	1,249
金沢中央農業協同組合	1,058
金沢市農業協同組合	3,158
石川かほく農業協同組合	1,887
はくい農業協同組合	1,340
能登わかば農業協同組合	2,667
おおぞら農業協同組合	1,217
ぎふ農業協同組合	7,218
西美濃農業協同組合	4,658
いび川農業協同組合	2,073
めぐみの農業協同組合	4,704
陶都信用農業協同組合	1,607
東美濃農業協同組合	2,624

飛騨農業協同組合	6,368
伊豆太陽農業協同組合	1,818
三島函南農業協同組合	1,049
伊豆の国農業協同組合	913
あいら伊豆農業協同組合	915
南駿農業協同組合	3,158
御殿場農業協同組合	1,234
富士市農業協同組合	1,492
富士宮農業協同組合	945
清水農業協同組合	2,981
静岡市農業協同組合	1,902
大井川農業協同組合	3,433
ハイナン農業協同組合	857
掛川市農業協同組合	746
遠州夢咲農業協同組合	3,579
遠州中央農業協同組合	3,301
とびあ浜松農業協同組合	3,715
三ヶ日町農業協同組合	297
なごや農業協同組合	2,454
尾張中央農業協同組合	2,118
西春日井農業協同組合	157
あいち尾東農業協同組合	1,192
愛知北農業協同組合	747
愛知西農業協同組合	1,617
あいち海部農業協同組合	1,070
あいち知多農業協同組合	7,183
あいち中央農業協同組合	3,468
西三河農業協同組合	1,301
あいち三河農業協同組合	1,114
あいち豊田農業協同組合	1,809
愛知東農業協同組合	971
蒲郡市農業協同組合	296
ひまわり農業協同組合	1,410
愛知みなみ農業協同組合	1,346
豊橋農業協同組合	2,515
三重北農業協同組合	6,208
鈴鹿農業協同組合	1,628
津安芸農業協同組合	2,189
伊勢農業協同組合	4,367
伊賀ふるさと農業協同組合	2,846
おうみ富士農業協同組合	2,470
甲賀農業協同組合	2,478
グリーン近江農業協同組合	4,432
東びわこ農業協同組合	3,480
北びわこ農業協同組合	1,934
北大阪農業協同組合	1,887
茨木市農業協同組合	1,237
大阪泉州農業協同組合	2,009

いずみの農業協同組合	2,884
堺市農業協同組合	1,187
大阪南農業協同組合	3,822
グリーン大阪農業協同組合	1,507
大阪中河内農業協同組合	4,263
北河内農業協同組合	2,635
大阪市農業協同組合	1,919
兵庫六甲農業協同組合	5,831
あかし農業協同組合	423
兵庫南農業協同組合	3,763
みのり農業協同組合	4,439
兵庫みらい農業協同組合	3,483
加古川市南農業協同組合	527
兵庫西農業協同組合	12,416
相生市農業協同組合	101
ハリマ農業協同組合	968
たじま農業協同組合	4,526
丹波ひかみ農業協同組合	2,286
丹波ささやま農業協同組合	2,200
淡路日の出農業協同組合	1,879
あわじ島農業協同組合	3,970
奈良県農業協同組合	9,389
わかやま農業協同組合	4,466
ながみね農業協同組合	2,006
紀の里農業協同組合	3,586
紀北川上農業協同組合	4,269
ありだ農業協同組合	2,098
紀州農業協同組合	3,667
紀南農業協同組合	4,717
みくまの農業協同組合	1,002
鳥取いなば農業協同組合	6,061
鳥取中央農業協同組合	3,875
鳥取西部農業協同組合	5,133
島根県農業協同組合	22,681
広島市農業協同組合	6,724
佐伯中央農業協同組合	1,286
広島中央農業協同組合	3,067
福山市農業協同組合	5,798
三次農業協同組合	1,879
山口県農業協同組合	2,362
徳島市農業協同組合	3,026
香川県農業協同組合	26,469
越智今治農業協同組合	6,417
福岡八女農業協同組合	3,556
宮崎中央農業協同組合	5,828
延岡農業協同組合	1,469
マインズ農業協同組合	1,795
県央愛川農業協同組合	510

越前たけふ農業協同組合	2,762
岡山西農業協同組合	7,416
倉敷かさや農業協同組合	2,366
黒部市農業協同組合	1,307
山武郡市農業協同組合	4,778

## 出資金の額

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

## (2) 販売会社

当証券投資信託の販売会社として、受益権の募集の取扱い・販売、目論見書および運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

なお、農林中央金庫<sup>(注)</sup>と募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関においても販売会社として上記各業務の全部または一部を行います。

(注) 農林中央金庫は、原則として、販売会社としての業務は行っておりません。

## 3【資本関係】

農林中央金庫は委託者が発行する普通株式を保有しており、持株比率は36.61%、議決権保有比率は50.91%です。

なお、その他の関係法人と委託者との間には資本関係はありません。

(注) 委託者においては普通株式のほか議決権を有しないA種種類株式を発行しているため、持株比率と議決権保有比率が一致しません。

## 第3【参考情報】

当計算期間中において、当ファンドにかかる金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を以下のとおり提出しております。

書類名	提出年月日	提出先
有価証券報告書	2019年1月31日	関東財務局
有価証券届出書	2019年1月31日	
有価証券届出書の訂正届出書	2019年1月31日	
半期報告書	2019年8月15日	
有価証券届出書	2019年8月15日	

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野	和也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	充洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月8日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）の2018年11月16日から2019年11月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）の2019年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月8日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）の2018年11月16日から2019年11月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）の2019年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年12月13日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	細野	和也	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	長尾	充洋	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。